

摂津市の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

平成22年度

摂津市教育委員会



撰教総第 727 号
平成 23 年 10 月 13 日

撰津市長 森山 一正 様

撰津市議会議長 嶋野 浩一朗 様

撰津市教育委員会
委員長 新庄 慶昭

平成 22 年度にかかる教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書について(提出)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、
平成 22 年度の教育に関する主要な事務の管理及び執行状況の点検及び評価に
かかる報告書を提出します。

目 次

I はじめに	1
II 教育委員会会議と活動状況	1
1 平成 22 年度の取り組み	1
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会の活動状況	6
(1) 各種機関等との連携の取り組み	6
(2) 視察及び広報広聴活動	7
(3) その他の活動状況	10
III 事業の執行状況	11
1 教育方針の総括	11
(1) 重点事項	11
① 確かな学力の定着	11
② 心の教育の推進	11
③ 安全・安心の確保	11
④ 教育コミュニティの形成	12
⑤ 生涯学習社会の構築	12
(2) 平成 22 年度の取り組み	13
① 学校園教育について	13
② 社会教育について	19
2 教育費の決算及び執行状況	29
IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況	30
1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況	30
(1) 摂津市生涯学習推進計画	30
(2) 推進計画の施策推進状況	30
2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況	33
(1) 摂津市子ども読書活動推進計画	33
(2) 推進計画の施策推進状況	33
3 摂津市文化振興計画の施策推進状況	35
(1) 摂津市文化振興計画	35

(2) 推進計画の施策推進状況	35
4 摂津市食育推進計画の施策推進状況	37
(1) 摂津市食育推進計画	37
(2) 推進計画の施策推進状況	37
V 本市教育の課題と展望	39
1 学校教育の課題と展望	39
2 社会教育の課題と展望	40

I はじめに

本報告書は、平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第97号)第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について教育委員自らが点検及び評価を行ったものである。また、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政を推進するとともに、教育委員会の責任体制の明確化と住民への説明責任を果たすものである。

今回は平成22年度の事務事業について点検評価を行ったが、本報告書をまとめるにあたり、大阪教育大学教授島善信氏と大阪薫英女学院中学校並びに高等学校校長白井孝雄氏(元大阪府教育委員会事務局首席社会教育主事)の知見を得た。

平成23年10月13日

摂津市教育委員会

II 教育委員会会議と活動状況

1 平成22年度の取り組み

教育委員会では毎月定例の教育委員会会議を開催し、本市の教育にかかる諸課題の協議を行っている。平成22年度は、付議された80の案件について審議を行い、20件の規則の制定、改廃を行ったほか、人事案件などを承認した。

本年度は23年度から小学校で使用する教科書を採択する年度になっており、4月23日に市立小学校教科用図書選定委員を任命し、教科書の選定に関する諮問を行った。同選定委員会からは7月7日に答申書が提出され、その内容について質疑応答を行った。その後の協議を経て、7月21日に開催した教育委員会において使用する教科書の採択を行った。なお、開かれた教科書採択とするため選定委員には複数の保護者代表を委嘱した。また、教科書展示会は法定の14日を含め、本市独自の展示会として6月1日から7月7日までの28日開催し、広く市民周知も図り多くの意見をいただいた。

また、文化財保護の観点から、本市域内に存する貴重な文化財の保護及び活用のために必要な措置を講じ、市民の郷土理解と文化の向上及び発展に資することを目的とした文化財保護条例制定のために必要な協議を行い、条例制定に至った。これを受けて平成23年2月17日に市文化財保護審議会に対し、摂津市立第6集会所(旧一津屋公会堂)及び明和池遺跡出土土馬の2件を市指定有形文化財に指定するための諮問を行った。

本年度の定例委員会での年間を通した協議のテーマとして、本市の喫緊の課題である児童生徒の学力向上の問題を取り上げた。平成22年度の全国学力・学習状況調査は、抽出調査で実施されたが、本市では希望利用制度を活用して全小中学校で悉皆調査として実施した。大阪府では小学校において1教科で初めて全国平均を上回り、その他の教科においてもほぼ全国平均に並んだ状況となった。中学校は全国平均と差は縮小しつつあるものの、依然としてその差は大きい状況となっており、児童生徒の学力を向上させることが喫緊の重要な課題となっている。本市の児童生徒の学力の現状は大変厳しい状況であり、特に中学校では1教科を除き全国との差が広がっている。今後の目指すべき教育指導方針の在り方について論議を深

め、改めて各学校での授業改善を進めるとともに児童生徒の基本的な生活習慣の確立と家庭学習の定着とを図ることが必要であるとの認識のもとに、「家庭を学びの場に」をスローガンに掲げ、家庭で実践してほしいことを11の目標という形でまとめ、家庭や地域に呼びかけた。

この他、継続的に取り上げた課題は、昨年度に引き続きいじめ、不登校などの問題で、認知件数等の報告を定期的に受け、個々の事案についての具体的状況と学校での対応を踏まえて、学校が抱える課題や今後の取り組みなどについて継続的に協議し、各学校での早期発見と問題の解決、発生の防止に結びつくよう議論を深めた。

また、開かれた学校をつくっていくために学校教育自己診断と学校協議会の活用を求めてきたが、引き続きその改善をするよう促した。

上記の取り組みのほか、さまざまな課題について教育委員会議において議論し対応の検討をしてきたが、教育をめぐる課題は多岐にわたるものであり、教育委員会議での議論の詳細と委員の取り組みについては、以下に記載した教育委員会会議の開催状況及び教育委員の活動状況並びに別途各月作成している議事録を参照されたい。

【教育委員会会議の開催状況】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数(回)	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	13
付議案件数(件)	6	8	0	1	4	4	3	12	2	7	13	20	80
報告案件数(件)	6	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18
その他案件数(件)	7	6	6	4	6	2	2	3	6	4	3	2	51

【教育委員会規則の制定、改廃状況】

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件数	3件	1件	13件	3件	20件

2 教育委員会会議の開催状況

(1) 4月定例委員会

付議案件として小中学校教職員の人事異動や体育指導委員の委嘱について説明を受け、小学校教科用図書選定委員会発足については、適正かつ公正な教科書採択を行う観点から議論するなど、いずれも原案どおり承認した。報告事項では、第4次行財政改革実施計画が本年4月からスタートしていること及びその内容などについて報告を受けた。

また、平成21年度1年間のいじめ・不登校等の状況、学校協議会の開催状況、学校評価の実施結果の報告を受けた。学校協議会や学校評価をより有効な取り組みとするため、情報発信やアンケート結果の活用などにより幅広い市民層からの意見聴取などを行えるよう改善に向けた検討を学校に求めた。

(2) 5月定例委員会

小学校教科用図書調査員の任命の件ほか7件の案件について、平成22年度一般会計補正予算第1号原案は、体育施設の備品購入について備品の配置や活用について市民の利便性の向上に努めるように要請を行い、文化財保護審議会への諮問の件は、市として文化財指定が可能になるなど文化財保護条例制定の必要性や今後の予定について説明を受けるなど、いずれも原案どおり承認した。不登校問題については、生徒を取り巻く環境や学力の問題などその原因について議論した。

また、小中学校学力向上プランについて報告を受け、プランの具体的な進め方について、学校と事務局が協力して取組んでいくことを確認した。第2次摂津市子ども読書活動推進計画策定についての報告があり、学級文庫の充実や読み、書き、話すことをセットにしたイベントの開催などの意見が出され、今後も効果的なPR方法について検討していくこととなった。

(3) 6月定例委員会

毎回提出を受けているいじめの認知件数について具体的事案の説明を受け、指導後のフォローや再発防止の取組みなどについて意見交換した。また、22年度の学校園訪問まとめや23年度の大阪府学力・学習状況調査の実施要領について説明を受けた。

せつつ幼稚園における「預かり保育」の試行実施についての報告に関連して安威川以南での実施の考え方について説明を受けた。

第2次摂津市子ども読書推進計画の報告を受け、パブリックコメントで出された意見について議論し、市民図書館、鳥飼図書センターの祝日開館に向けた早急な取り組みを求めた。

(4) 7月臨時・定例委員会

臨時委員会では、小学校教科用図書選定委員会より答申を受けるにあたり、選定委員会委員長と副委員長に出席を求め、答申に至る経過や検討事項、議論の内容などの質疑応答の機会を持った。選定委員長からは、「専門的な教科書研究」「公平な採択の確保」「開かれた採択の実施」の3点を基本に審議を重ね、「基礎・基本の重視」「次の学年に繋がる系列」「保護者からの意見」などを基準に、学校意見書、教育研究会意見書、大阪府教育委員会の選定資料などを活用し、一部を除いて複数者を採択候補に挙げることとしたなどの報告があった。

定例委員会では、平成23年度使用摂津市立小学校教科用図書等の採択については、臨時委員会において選定委員会より答申を受けた後、二回にわたり教育委員会協議会を開催し、答申で取り上げられた点について実際にすべての教科用図書に目を通して検証し、協議したことが報告され、原案どおり承認した。

また、文化財保護審議会より答申を受けるにあたり、審議会委員長と副委員長に出席を求め、市民に分かりやすい文化財保護条例案の作成に努めたことやパブリックコメントに対する対応などについて説明を受けた。

問題行動等件数の報告については、対教師暴力について学校としての組織的な取り組みの必要性について意見交換した。

(5) 8月定例委員会

付議案件として幼稚園へのAED配置などの予算を計上した平成22年度一般会計補正予算第2号原案承認の件ほか3件の案件について、市民図書館や鳥飼図書センターへの指定管理者制度の導入にあたっては、現行事業は引き継がれることが説明され、すべて原案どおり承認した。

平成21年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の素案の提示があり、内容等を確認した。内容についてはわかりやすいが、本報告書を幅広く活用するために、ダイジェスト版を作成すべきとの意見があった。

問題行動等件数の報告については、全校的な生徒への指導体制の確立や小中学校の連携などについて意見交換した。

学校協議会研修については、自己評価、学校関係者評価や第三者評価など学校評価に対する理解が深まり、学校協議会の役割が明確になったことなどが報告された。

平成22年度全国学力・学習状況調査の結果概要(大阪府)については、結果の評価、授業改善、就学前教育の充実や家庭教育の充実などについて意見交換した。

(6) 9月定例委員会

付議案件として、摂津市教育委員会教育長任命の件のほか3件の案件が原案どおりに承認された。教育長任命については引き続き和島教育委員が教育長に任命された。社会教育指導嘱託員の業務内容については、主に新鳥飼公民館の図書の出し、整理を中心とした図書室の業務であるとの報告を受けた。

平成22年度全国学力・学習状況調査の摂津市における結果公表の件については、公表する項目について確認するとともに、内容を協議し、調査の結果から求められる授業改善のあり方や基本的な生活習慣の確立と家庭学習習慣の定着のためにまとめた「11の目標」、特に「リズムのある生活を」「規範意識」「学習習慣をつける」の重要性などについて意見交換した。

また、学校協議会の運営の状況は学校評価の内容が自己評価を基にした協議会委員との議論が不十分なために関係者評価までに至っていないことが報告され、このような運営状況を踏まえて、今後の運営のあり方について意見交換を行った。

(7) 10月定例委員会

付議案件として、府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件ほか2件の案件が原案どおりに承認された。青少年運動広場の開場時間延長については、11月1日から来年の3月31日まで、現行の午前8時から午後5時までを広場利用者や市内各種利用団体からの要望を受けて試行的に午後9時まで延長するとの説明を受けた。

学力・学習状況調査については、結果説明会を本年度は中学校単位で行う予定であることが報告され、調査を行う意義を児童・生徒や保護者に説明することと結果通知を速やかに出すことの必要性などについて意見交換した。

また、先月に続いて学校協議会の運営の課題について意見交換を行い、定数どおりの協議会委員を確保することが重要であるとの指摘があり、そのためには、校外から広く人材を集めるべきなどの意見が出された。

(8) 11月定例委員会

付議案件として、小中学校教員の服務上の措置の件のほか、11件の案件を原案どおり承認した。本市域内に存する貴重な文化財の保護及び活用のために必要な措置を講じ、市民の郷土理解と文化の向上及び発展に資することを目的とした文化財保護条例制定のために必要な協議を行った。スポーツセンター条例一部改正については、閉校した学校の跡地利用となることから引き続き3年間の暫定利用となるとの説明を受けた。

指定管理者の指定については、市民図書館及び鳥飼図書センターについては、新たに5年間の指定管理

者として公募で株式会社図書館流通センターを指定し、他の施設については、現行の指定管理者の再指定を行い、指定期間を3年間とするもので、現行の指定管理業務改革、図書館の指定管理にあたっての評価基準、学校の図書室や公民館とのネットワーク構築などについて意見交換した。

全国学力・学習状況調査結果概要説明会については、保護者の関心が低いことが課題であるとの共通認識に立って、地域の人に関心を持ってもらえる工夫が必要であるとの意見が出された。

(9) 12月定例委員会

付議案件として、奨学生選考委員会委員委嘱の件ほか、1件を原案どおり承認した。奨学生選考委員会委員委嘱に関連して本市の奨学生の状況や進路指導、特にキャリア教育の重要性について意見交換した。学童保育については、開室時間の1時間延長の必要性について意見が出された。

問題行動等の件数の報告については、対教師暴力行為があった場合は、学校が中心となって地域、保護者と協力し、暴力などを一掃する運動を展開することの必要性について意見交換した。

全国学力・学習状況調査結果概要説明会の報告については、学力向上には生活習慣の改善が必要であり、家庭への訴え方の工夫の必要性や地域や自治会に対して説明会への参加の協力、要請の必要性などについて意見交換した。

平成23年度教育費予算要求概要の報告を受けて、小学校の教室の空調設備や校舎、体育館の耐震化などについて意見交換をした。

(10) 1月定例委員会

付議案件として、教育センター条例制定原案承認の件ほか6件の案件を原案どおり承認した。教育センター条例については、現在保健福祉部が所管しているこども育成課の業務が機構改革で教育委員会に移管されるのに伴い、家庭児童相談室の相談業務を教育センターの相談業務と一元化して連携を図るとの説明があった。現行の教育研究所の施設についても有効な活用が図られるようにとの意見があった。市民図書館については、現行の図書館協議会を廃止し、指定管理者の運営を点検、評価するために、新たに図書館運営協議会を設置することが報告された。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表の件については、平成23年度も悉皆調査で実施すると説明があり、子どもに関心を持たせ、意欲的に取り組むようにイベント化の必要性などについて意見交換した。

平成22年度摂津市教育方針の総括について説明を受け、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、大阪府と本市の学力向上の目標設定やPTAでの携帯電話に関する取組み、進路指導と内申の時期などについて意見交換した。

(11) 2月定例委員会

付議案件として、校長退職内申の件ほか12件の案件を原案どおり承認した。平成22年度歳入歳出予算教育費原案承認の件については、こども園設置事業、学校教育相談員配置事業、学童保育室施設整備事業、市史編さん事業や平成22年度繰越事業の小学校学習環境改善事業(エアコン設置)、小学校給食調理場改善事業、小学校耐震補強等事業などの概要について説明を受け、校舎、体育館の耐震化や学校教育相談員の有効活用などについて意見交換した。

摂津市文化財保護審議会への諮問の件は、摂津市立第6集会所(旧一津屋公会堂)及び明和池遺跡出土土馬の市指定有形文化財の指定についての諮問であると説明があった。

平成23年度摂津市教育方針の素案が提示された。あわせて周知用のペーパー「摂津市の子どもたちの学力向上のために」も提示された。平成23年度から第4次総合計画が始まることから教育方針も学校、家庭、地域などの協働を全面に出しているとの説明を受け、協働のあり方、教育委員会の活性化、人間基礎教育の具体化や学力向上の取組みの目標年度などについて意見交換をした。

(12) 3月定例委員会

本定例委員会において教育委員会委員長選挙を行い、引き続き新庄委員が委員長、また教育委員会委員長職務代理者には同じく溝口委員が指定された。

また、教育委員会表彰対象者選定の件については、長年の教育功勞に対し表彰状及び感謝状の対象者を決定した。教育センター教育指導嘱託員委嘱の件ほか2件の人事案件について説明を受け、原案どおり承認した。平成23年度摂津市教育方針の件については、前月の委員会で意見交換した内容や大阪府の学力向上の取組みの目標設定との整合性などについて確認及び協議を行った結果、原案どおり承認した。

平成23年度からの機構改革に伴う教育委員会事務局職員の人事異動及び教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則の説明を受けた。小中学校入学式については、挨拶や資料配布により基本的な生活習慣の定着、家庭学習習慣の定着などの啓発に努めることを確認した。

3 教育委員会の活動状況

(1) 各種機関等との連携の取り組み

教育委員と市長との懇談は4月21日に新年度の教育施策について、10月20日に平成21年度の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の報告を案件として実施し、合わせて各学校での取り組みや学力向上方策など本市の教育全般についても意見交換を行った。

7月30日には平成22年度摂津市立幼稚園・小・中学校管理職合同研修会並びに懇談会を実施し、関西大学教職支援センター竹内啓三特別任用教授を招き、「人材育成を核とした学校経営の在り方」をテーマに講演いただき、その後小中学校長・幼稚園長とともに学校運営上の課題や活性化の方策について質疑応答や意見交換を行った。

9月22日には平成21年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成にかかる助言者との意見交換会を実施した。大阪教育大学教授島善信氏、大阪薫英女学院中学校並びに高等学校校長白井孝雄氏(元大阪府教育委員会事務局首席社会教育主事)より、本報告書全般及び本市の学校教育並びに社会教育の課題と展望について貴重な提言をいただいた。

大阪府教育委員会や府内の各市町村教育委員会との交流については、10月15日の平成22年度近畿市町村教育委員研修大会、11月12日の平成22年度三島地区教育委員協議会研修会、11月15日の平成22年度大阪府市町村教育委員研修会、11月19日の平成22年度大阪府・市町村教育委員意見交換会などに参加し研鑽を深めるとともに、教育問題についての意見交換や各市町村の教育の現状と課題について情報交換を行った。

また小中学校教頭との意見交換を1月19日、2月7日の2回に分けて行った。これは、教頭の教育にかける思いや日々学校現場で感じている教育課題などを共有し、学校と委員会が一体となって、本市の教育を向上させていく取組みの一環として行った。各教頭から子どもたちの学校生活の様子や学校運営で力を入れている点、教育行政と学校運営や教頭の役割などが報告され、委員からは学力向上や学校の情報発

信、中学校での進路指導などについて質問するなど、理解を深める機会となった。

【各種機関等との連携の取り組み】

事業名		事業実施日	開催場所	案件
市長との意見交換		4月21日(水)	摂津市役所秘書課	新年度の教育施策ほか
		10月20日(水)	摂津市役所秘書課	平成21年度の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の報告
平成22年度摂津市立幼稚園・小・中学校管理職合同研修会		7月30日(金)	摂津市コミュニティプラザコンベンションホール	人材育成を核とした学校経営を考える
平成21年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成にかかる助言者との意見交換会		9月22日(水)	摂津市役所大会議室	学校教育及び社会教育の課題と展望
平成22年度近畿市町村教育委員研修大会		10月15日(金)	貝塚市市民文化会館	小中一貫教育について
平成22年度三島地区教育委員協議会研修会		11月12日(金)	茨木市役所ほか	キャリア教育について
平成22年度大阪府市町村教育委員研修会		11月15日(月)	アウィーナ大阪	小中一貫教育について
平成22年度大阪府・市町村教育委員意見交換会		11月19日(金)	KKRホテル大阪	確かな学びをつくる学力向上方策ほか
教頭との意見交換会	鳥飼小、千里丘小、味生小、鳥飼西小、鳥飼北小、第一中、第四中、第五中	1月19日(水)	摂津市役所会議室	学校の現状及び学校の取り組みについて
	味舌小、摂津小、別府小、三宅柳田小、鳥飼東小、第二中、第三中	2月7日(月)		

(2) 視察及び広報広聴活動

教育委員による今年度の学校訪問は、5月28日～6月11日の6日間に別府小、鳥飼東小、味舌小、三宅柳田小、味生小、第二中、第四中及びべふ幼、とりかい幼の9校園で行った。校長・園長からそれぞれの学校園での取り組みや現状についての報告を受けた。各学校では教室での授業の様子や図書室に配置した読書活動推進サポーターの活動の様子を視察したほか、小学校での学力向上のための少人数分割指導や算数の研究授業の取り組み、中学校でのICT教育や小中学校連携の取り組み、幼稚園での支援教育を活かした保育の取り組みなどの視察を行った。

本年が4回目となる「全国学力・学習状況調査」については、国の希望利用制度を活用して全ての学校で実施した。本市の児童生徒の学力向上のためには学力の現状についての全市的な議論が必要であり、より多くの保護者へ周知するため、11月25日から5日間で各中学校区に会場を設けて市民への説明会を開催した。学力調査の結果及び生活状況、学習状況についての報告、今後の取り組みと提言を行う中で参加者からは本市の教育に対する本音や不安、学校への要望など貴重な発言があった。しかし、一方で参加者が少ない会場もあり、開催方法に課題を残した。

教育委員先進都市視察研修は、2月3日に池田市立池田中学校において「三位一体の学校作りの取り組み」と題して開催された教育研究発表会の模様を視察した

2月5日に「授業改善で子どもに育む力とは」と題して摂津市教育改革フォーラム2011を開催した。基調講演では大阪大学大学院教授志水宏吉氏から「子どもたちの学びを支えるつながりとは～学校にできること～」と題して「つながり」をキーワードに講演をいただいた。続くパネルディスカッションでは「～学校の力～授業改善にできること」と題し、第二中学校福元校長が事例を交え報告したほか、各パネリストが意見交換を行った。

本市教育委員会の活動を広く市民に公表・周知するため、広報紙やホームページを使って「全国学力・学習状況調査結果」や各学校で取り組む「学力向上プラン」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」、幼稚園・小中学校施設について耐震診断を実施した建物ごとの「耐震診断結果」、学校教育法及び学校教育法施行規則改正を受けて、教育水準の向上に努めるためにとりまとめた「学校評価(自己評価)の結果」、毎月の「定例教育委員会会議録」などを公表した。

【視察及び広報広聴活動】

事業名	事業実施日	開催場所	内容・テーマ等
学校訪問(下記【教育委員学校訪問まとめ】参照)	5月28日(金) ～6月11日(金)	別府小ほか8校園	授業視察及び学校園の取り組みほか
平成22年度全国学力・学習状況調査結果説明会	11月25日(木)	鳥飼小学校多目的室	学力調査の結果、生活状況・学習状況について
	11月27日(土)	第二中学校視聴覚室	
	12月3日(金)	教育研究所研修室	
	12月4日(土)	第四中学校視聴覚室	
	12月10日(金)	コミュニティプラザ会議室1、2	
平成22年度教育委員先進都市視察	2月3日(木)	池田市立池田中学校	三位一体の学校づくりを進める
摂津市教育改革フォーラム2011	2月5日(土)	市民文化ホール	授業改善で子供に育む力とは

【教育委員学校訪問まとめ】

日時	学校園名	内 容		
		資料	主な取り組み	視察内容
5月28日(金)	別府小学校 (10:30～12:00)	学校要覧	授業改善、国語科においてB問題の力をつける。 大阪教育大学住田勝准教授を招聘して、読む力、書く力の育成を図る。 体育科では、研究モデルプランとしてボール運動を体系化する。 放課後宿題広場の取り組み。	支援学級 図書室 各学年の授業 給食

	第四中学校 (13:00~14:30)	学校要覧	生徒指導を軸に取組んできて、落ち着いてきた。 問題のある生徒、家庭とも連携し、授業に向かう意欲を育てる。 学力向上に取り組む。習熟度や補充的学習の取組みをさらに進め、小中一貫教育で、小学校との教科(数学・算数、英語・外国語活動)連携もスタートさせる。不登校解決も重要課題、SSWの配置で、支援の方向性がより明確になった。進路状況は私学進学が増加の傾向にある。	各学年の授業
6月2日 (水)	第二中学校 (13:00~14:30)	学校要覧 NCP関係資料 学校だより 学力向上プラン 学年の取組み資料	生徒の背景厳しい。 学力をつけることを重要課題として取り組む。 NCP(二中チェンジプロジェクト)の取組みで、進路に希望を持てる力をつける。教職員の共通理解が重要であると考え。 家庭や地域にも積極的に情報発信し、協力して取り組む。 授業改善、基礎・基本の定着の取組み。 (NCPタイム・鉄人テストなど)	1年学年レクリエーション大会事前指導の様子 3年職業体験学習の事前指導の様子 支援学級 2年宿泊研修の事前指導の様子
6月4日 (金)	鳥飼東小学校 (13:00~14:30)	学校の概要 学校要覧 学校だより 学校の取組み資料	生活指導、人権・人間関係、個別支援プロジェクト、授業規律、学力向上。 フィラドメソッドの指導方法の研究 研究授業、公開授業。 トリトン算数。 中学校区での教科連携。 落ち着いた学校、働きやすい職場を大切に。 読書ノートコンクール参加を児童に働きかける。	図書室 運動場 各学年の授業 支援学級
6月8日 (火)	味舌小学校 (10:30~12:00)	学校要覧 元気やねん味舌小	統合3年目、一体感が感じられる。 再度原点に戻って取組みを強めていく。 伝え合う力をつけるために対話学習を重点に伝えたい思いとしての「内容」と、理由、事例、構成などの「形式」とのバランスを考えた授業づくり。 進級指導教室の取組み。	支援学級 通級指導教室 各学年の授業 給食
	三宅柳田小学校 (13:00~14:30)	学校要覧 モジュール授業 取組み資料α 共室資料	モジュール授業。(1時間を3分割し、計算、作文、文法、文章題などを短時間で継続して取り組むことで課題を克服する) 食育。(食育授業月1回、給食指導でルールやマナーの徹底、元気アップシートで家庭との連携) α共室。(11年目、地域連携の重要な柱)	支援学級 図書室 各学年の授業 中庭を活用した活動の様子
6月9日 (水)	べふ幼稚園 (10:50~12:00)	園要覧	「ふれあいあそび」「わらべうたあそび」の取組み。 戸外遊びや体を使う遊びで丈夫な体づくり。 園内研修や研修会への参加で職員の資質向上を図る。 菜園活動で、食育の推進。 保護者や地域への情報発信。 こども園開設に向けての取組み。	保育室での子どもたちの様子 昔遊びの部屋 絵本室

6月11日 (金)	とりかい幼稚園 (10:50~12:00)	園要覧	食育。(菜園活動を通して食べ物の大切さに気づく) 昔遊び(伝承あそび)を取り入れた集団遊び。 未就園児、保育所、小学生、お年寄りとの交流。 小学校での給食体験。 絵本、親子で貸し出し。親子の関係づくり。 初任者については、園全体で実践を通して育てる方針。	保育室での子どもたちの様子 絵本室
	味生小学校 (13:00~14:30)	学校要覧 重点取組み資料 学力向上取組み資料 算国誌	人間形成力と作文力。 作文力を向上させる系統性のある作文指導の研究。 「辞書引き」指導の研究 学力保障のための取組み。 人間形成力の育成と「行きたくてたまらない」 学校・学級づくり。 就学前教育との連携、小中一貫教育	各学年の授業 (算・国の習熟度別授業・外国語活動)

(3) その他の活動状況

上記の(1)各種機関等の連携の取り組みや(2)視察及び広報広聴活動以外にも、本年度も教育委員会において多くの事業・行事を実施・開催するとともに、市主催事業や各種団体行事にも参加・参画し、本市教育行政の伸展に努めた。

Ⅲ 事業の執行状況

1 教育方針の総括

(1) 重点事項

① 確かな学力の定着

平成 22 年度の全国学力・学習状況調査の結果において、小学校における反復学習等、基礎・基本の習得のための取り組みについて、一定の成果が見られるものの、自分で考えたことをまとめることや判断の根拠について説明すること等に、依然として大きな課題が見られる。

学校においては授業改善に取り組んできたが、中学校における厳しい結果からも児童生徒に学習内容が十分に定着しているとは言えず、言語活動の充実を図るための学習活動の保障をさらにめざす必要がある。

一方で本市の児童生徒に家庭学習の習慣が確立されていない状況も改善されておらず、基礎学力の定着のためにも家庭との連携強化は急務である。

課題を先送りせず、一年ごとの確実な積み重ねにより、子どもたちに生きる力を育むためにも、今年度取り組んできた小中一貫教育の推進及び就学前教育の充実、家庭や地域へのきめ細やかな情報発信について、さらに取り組まなければならない。

② 心の教育の推進

児童生徒の豊かな心の育みは、道徳教育や人権教育における心の内面からと、生活規律、集団規律、授業規律等を養う生活指導の側面からの両輪で取り組みを推進した。

「挨拶をする児童生徒が増えた」との評価や「役に立つ人間になりたい」と回答する児童生徒が増加する等、成果が見られる反面、公共施設の使い方や交通ルールに関してのマナーの悪さを指摘されることも少なくはない。

さらに、児童生徒にいじめ問題に見られる人権感覚の乏しさや基本的な生活習慣の未確立による荒れの状況も減少しておらず、学力の問題とも合わせて、就学前教育と義務教育において、学校・家庭・地域がともに心の教育を推進することが、さらに必要な状況である。

③ 安全・安心の確保

一人ひとりの居場所が実感できる安全で安心な学校づくりを組織的に進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ様々な人的支援を行った。また、教育研究所を中心とした教育相談体制の充実と、子どもを取り巻く環境改善・家庭支援のため要保護児童対策地域協議会を通じた福祉との連携にも力を注いできた。

しかし、小中学校におけるいじめの認知件数は減少傾向にはあるが陰湿な事案が発生し、不登校や暴力行為も増加している。さらに学校が諸機関や家庭・地域と連携し、個々の児童生徒への具体的な支援を行うとともに、早期発見・未然防止に努めなければならない。

一方、子どもの安全確保については、幼稚園・小学校が安心できる居場所となるよう、地域のボランティアで組織する「せつつ・スクール・サポーター(S.S.S.)」による受付員を配置しており、学校園への不審者侵入の未然防止及び犯罪抑止への効果が大きなものとなることから、引き続き市民の参画を募る。なお、個人ボランティアが固定・高齢化していることから新たなボランティアの確保の必要がある。

加えて、スクールガード・リーダーの巡回指導、交通専従員とPTA や子どもの安全見守り隊等が連携した登下校の見守り体制の構築等、「子どもを守る大人のスクラム」の充実に努め、成果をあげている。今後も「こども 110 番の家」「こども 110 番の車」「子どもの安全見まもり隊」活動を展開し、関係する人々をさらに増やせるよう、

啓発活動のより一層の充実に努める。

④ 教育コミュニティの形成

学校・家庭・地域の各種団体等と連携して、地域活動の活性化と「地域の子どもを地域で育てる」教育コミュニティづくりが進展するよう、各中学校区の地域教育協議会(すこやかネット)では、それぞれの特色を生かしながら活動を展開した。全中学校区の地域教育協議会で「学校支援地域本部事業」を活用しているが、地域コーディネーターを推進役とし、より地域に根ざした地域教育協議会の活動ができるよう、引き続き支援する。

今年度の放課後こども教室(わくわく広場)は、引き続き地域の方の理解と協力のもとに全小学校で毎週水曜日に開催した。参加者数も安定し、地域主体の取り組みとして、子どもの居場所及び大人と子どもの交流を図る場として定着している。

大阪府の「おおさか・まなび舎事業」を活用した放課後学習の場である「しゅくだい広場」を全小学校で実施し、遊びだけではなく学びの場としての取り組みも大きく展開した。今後も人材・活動場所の確保、小学校との連携等の課題はあるが、さらに充実した活動が継続・発展するよう努める。

⑤ 生涯学習社会の構築

「第2次生涯学習推進計画」を基軸に、市民がいつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習社会をめざし、公民館、図書館、体育施設での講座や教室を開催する他、出前講座やリーダーバンクによる学習情報の提供に努めた。今後も学習ニーズに即応した魅力ある講座の開催や、学んだ成果を地域等で活かすことができる機会の充実に努める。

せつつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部、スポーツ健康学部)では、学んだ成果を自己完結するだけでなく、地域社会に還元していただくリーダーやコーディネーターの養成を図った。

スポーツ健康学部修了生を中心に、摂津市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会が設立され、「いつでも」「どこでも」「だれでも」参加できるクラブをめざして活動されており、国や府、関係機関からの情報提供等、活動を支援した。

大阪府から吹田支援学校鳥飼校グラウンドを支援学校教育に支障のない土・日・祝日に借用し、各種スポーツ活動団体に開放した。

(2) 平成 22 年度の取り組み

① 学校園教育について

i) 幼児教育の充実と小中一貫教育の推進

・ 幼児教育充実のための検討

べふ幼稚園と別府保育所の一体運営による「(仮称)べふこども園」開設に向け、統一的なカリキュラムやそれを踏まえた施設整備のあり方等について検討を進め、べふ幼稚園改修のための実施設計を行った。

べふ幼稚園、別府保育所に限らず、これからの摂津市の就学前教育のあり方について整理するため、課題の把握に努めた。それを踏まえ、今後はさらに検討を進める。

・ 小中一貫教育の推進

摂津市小中一貫教育推進協議会では、先進校視察を踏まえ、各中学ブロックでの目標・来年度の計画・校区で育てたい子ども像・具体的な子どもにつけさせたい力とは何かについて協議した。摂津市教育方針のもと、各中学ブロックのめざす方向が示されることで、それぞれの発達段階に即して、学習指導・生徒指導・支援教育等が一貫して推進することができる体制が整ってきた。

各中学ブロック小中一貫教育推進会議が中心となり、夏季合同研修会を開催し、学習・生徒指導・集団づくり・人権教育等の取り組みについて交流し、共通認識を深めるとともに、指導の連続性について検討することができた。

ジュニアハートプログラムの実施により、中学校ブロック内の小学校間の人間関係づくりを行った。この取り組みにより、中学校への段差解消を進めることができた。また、学校にとっては、小学校卒業までの課題の確認、中学校の受け入れ時の配慮や対策を考える機会とすることができた。

小中一貫教育推進協議会で決定した方向性を各校で具体的に実践していくため、迅速な意思決定のシステムをいかにして構築するかが、今後の大きな課題である。

ii) 各校の学力向上プランの実現

・ 学力調査の活用と各校の学力向上プラン実現のための支援

全国学力・学習状況調査の結果について、4年間の経年比較を中心とした分析を行い、ホームページや広報紙にて公開した。また、結果概要説明会を教職員対象に2回、保護者等を対象に中学校区ごとに計5回開催したが、昨年度同様、保護者等の参加者が少なく、開催形態や周知について課題が残った。

大阪府教育委員会の「学習指導ツール」等の活用をさらに推進するため、各校の学力向上についてのヒアリングの実施やスクール広場での活用を通じて周知を図った。

各校の「学力向上プラン」をホームページ上で公開するとともに、各校の学力向上についてのヒアリングや学校訪問を通して進捗状況の把握に努めた。また、全国学力・学習状況調査の結果をもとに校長ヒアリングを行い、「学力向上プラン」の加筆・修正を指示した。また、全国学力・学習状況調査の結果概要説明会において、参加者に各中学校区の「学力向上プラン」を配付し、各校の取り組みの周知に努めた。

【全国学力・学習状況調査結果説明会】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催回数	2回	2回	5回
参加者数	105人	42人	115人

・ 学習習慣の定着と学習意欲の向上

学習サポーターを全小中学校に派遣し、児童生徒の学習習慣の定着と自学自習力の育成を支援した。大阪府教育委員会の「おおさか・まなび舎事業」を活用し、また、青少年課と連携し、全小中学校で放課後自習室(小学校ではしゅくだい広場)を開設した。サポーターの人材確保が難しく、課題が残る。

【自学自習力育成支援】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学習サポーター派遣回数	のべ 327 回	のべ 758 回	のべ 1,566 回
放課後自習室開設校	7 校	14 校	15 校

小学1年生等学級補助員の配置により、小学1年生児童が落ち着いて学習に臨め、基本的な集団生活の規律が定着し、進級後も比較的落ち着いて集団生活を行うことができ、大変効果的であるという報告を得ている。

【小学1年生等学級補助員の配置状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
配置校数	4 校	10 校	10 校
配置人数	10 人	27 人	28 人

学校読書活動推進サポーターの配置により学校図書館の開館時間が増える等、読書環境は充実している。読書習慣定着のため、家庭との連携を深めることが課題である。

【学校読書活動推進サポーターの配置状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
司書教諭の配置	15 校	15 校	15 校
サポーター配置校数	15 校	15 校	15 校
授業以外での図書室利用人数 (各校一日平均)	30 人	48 人	59 人
図書貸出冊数(各校年間平均)	7,762 冊	8,298 冊	11,120 冊
授業時間以外の開館	15 校	15 校	15 校
朝の読書の実施	14 校	15 校	15 校
図書便りや推薦図書の紹介	15 校	15 校	15 校
読み聞かせやブックトーク実施	11 校	11 校	11 校

・ 研究学校を中心とした研究実践

研究開発の重点化を図るため、今年度は2校(味生小、三宅柳田小)に教育課程研究開発について委嘱した。本市や各校の児童生徒の学力課題等に応じた効果的な取り組みが進められている。

【研究発表会及び公開授業研究会】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催回数	8 回	8 回	10 回

iii) いじめのない安心できる居場所としての学校の実現

・ 心を育む教育の推進

生命を尊重する心、ありのままの自分を認める心、友達を大切にする心、社会のルールやマナーを守る意識や態度等の「豊かな心」を育むため、道徳教育、人権教育に関する教職員研修を年間 12 回実施し、教職員の人権感覚・人権意識の向上や指導力の向上を図り、道徳教育、人権教育の推進を積極的に進めた。また、人間基礎教育の趣旨を踏まえて、児童会・生徒会活動や学校や地域の特色を生かして、あいさつ運動、光熱水費削減、地域の清掃奉仕活動、保育所・幼稚園との交流、高齢者との交流等の取り組みが積極的に取り組まれた。しかし、虐待・いじめ・不登校等、幼児児童生徒の心の育ちに影響を及ぼす課題が多くある。学校だけでなく、家庭・地域と連携した幼児児童生徒の心を育む取り組みが、さらに求められる。

大阪府教委主催「生徒会サミット」に参加するとともに、生徒会担当教員交流会において各市の生徒会活動の状況を交流し、今後の各校での生徒会活動の方向性を検討した。

- ・ 携帯電話依存の防止
 - 携帯電話についての資料等の配布及び啓発用 DVD 等の指導教材の貸し出しを行い、各校での取り組みを支援した。小学校からの支援ニーズも増えてきており、さらに各校での取り組み支援の工夫が必要である。
- ・ いじめ・不登校、虐待等の未然防止・早期対応
 - 全中学校区へのスクールソーシャルワーカー配置により、各小中学校での生徒指導体制が再構築され、児童生徒の問題行動や不登校問題等、様々な課題が中学校区で共有され、連携した取り組みが行われている。

学期に 1 回の不登校担当者連絡会議を開催し、市内の不登校児童生徒の状況を分析するとともに、各中学校区で情報交換を行い連携した取り組みを実施した。

「いじめ対応プログラムⅠ・Ⅱ」等、様々な教材や資料を活用し、児童生徒の自尊感情を高め、人間関係を大切にする意識を育む取り組みが行われている。

教育支援センター(適応指導教室パル)では通室する児童生徒の個別の支援計画を作成し、所内の臨床心理士との連携、学校・家庭との連携をとりながら個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。学生ボランティア「さわやかフレンド」による学校・家庭派遣についても、学校・家庭・関係機関(とりわけ家庭児童相談室)と連携しながら効果的な支援を行った。

【生徒指導の充実】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
不登校児童生徒数	123 人	139 人	129 人
うち小学校児童数	23 人	29 人	28 人
うち中学校生徒数	100 人	110 人	101 人
暴力行為発生件数	88 件	115 件	101 件
うち小学校児童に係る件数	11 件	11 件	6 件
うち中学校生徒に係る件数	77 件	104 件	95 件
いじめ件数(認知件数)	22 件	14 件	16 件
うち小学校児童に係る件数	16 件	6 件	7 件
うち中学校生徒に係る件数	6 件	8 件	9 件
さわやかフレンド派遣回数	274 回	311 回	229 回
ジュニアハートプログラム実施回数	6 回	6 回	6 回

【いきいきスクール実施状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
小中兼務発令教員数	4 人	4 人	5 人
兼務による小中連携実施中学校区	3 校区	3 校区	3 校区

全小中学校へのスクールカウンセラーの配置等により、教育相談の充実を図った。今後スクールソーシャルワーカーの校内体制での位置付けをさらに確かなものにし、連携強化を進める必要がある。

【スクールカウンセラーの配置状況】

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
スクールカウンセラーの配置状況	全 15 校 週 1 回	全 15 校 週 1 回	全 15 校 週 1 回
スクールカウンセラー相談回数	小学校	2,884 回	2,890 回
	中学校	1,113 回	1,580 回
			2,884 回
			1,714 回

○ 摂津市要保護児童対策地域協議会、またスクールソーシャルワーカー等と連携を図りながら、不登校や虐待等支援を要する幼児児童生徒及びその家庭への支援について、関係機関とも連携したケース会議を行い、課題解決に努めた。しかし、虐待通告は増加傾向にあり、さらに幼児児童生徒の実態把握に努め、虐待の未然防止に努める。

○ 「摂津市児童虐待防止マニュアル」(平成 21 年摂津市要保護児童対策地域協議会)の周知及び組

織的対応の充実を図るための研修を、全学校園で全教職員を対象に実施し、虐待に対する教職員の危機意識を向上させるとともに、マニュアルに基づいた校内組織の確立に努めた。

警察や茨木少年サポートセンター等の関係機関と連携し、解決を図った。今後は問題行動の未然防止の観点も含め、さらに連携強化に努める。

【要保護児童対策地域協議会の活動状況】

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
研修会実施回数	2 回	3 回	3 回
会議実施回数	18 回	16 回	20 回

・体罰の根絶

今年度はこれまで教職員による体罰事案は生起していないが、常に「体罰を許さない、体罰を起こさない」意識を持った教職員集団づくりをめざさねばならない。

・登下校時等の安全確保

登下校時における幼児児童生徒の安全確保について、スクールガード・リーダーの助言を受けながら、「子どもの安全見守り隊」等ボランティアの協力を得るとともに、警察等関係機関と連携を密にし、地域と一体となった見守り体制の構築を行い、不審者情報の共有を図った。

6月8日の学校安全の日に各校で不審者侵入を想定した避難訓練を実施し、危機管理マニュアルの点検等を行った。

【安全対策の状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
小学校受付員配置	10 校	10 校	10 校
見まもり隊結成	10 校	10 校	10 校
幼稚園受付員配置	3 園	3 園	3 園

小学3年生を対象に摂津警察署と交通対策課による「交通安全教室」を実施した。大阪府警主催の「交通安全コンテスト」には味舌小学校が参加した。

iv) 学校体育の充実と健康・体力づくりの推進

・運動習慣を含めた基本的生活習慣の改善

「子どもの生活習慣を考える集い」を開催し、運動習慣や規則正しい生活習慣を身につけることについて、保護者・地域の方々とともに考えることができた。また、全国学力・学習状況調査結果概要の説明会においても、学力向上の視点から規則正しい生活習慣を送ることの重要性についての周知に努めた。

・運動意欲を向上させるための授業改善

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、児童生徒の運動意欲の向上につながる授業に改善するよう努めた。

・新型インフルエンザ等感染症の感染拡大の防止

新型インフルエンザは、事実上終息宣言がなされたものの、引き続きの警戒と備えが必要であり、他の感染症対策にも通じる、うがい、手洗い、咳エチケット等の励行について、学校園等とともに取り組んだ。

v) 新学習指導要領への適切な対応

・充実した教育課程編成のための授業日数の確保

授業時数増に対応するため、また、授業時数の確保のため、小中学校の長期休業日を一部短縮し、充実した教育活動の展開を図った。

・新学習指導要領の周知の徹底

大阪府教育委員会の指導のもと、全教科全領域について、担当者への説明会を実施し、周知に努め

た。また、各校への聴き取り調査及び大阪府の教育課程実施状況調査を活用し、趣旨に基づいて、教育課程が適切に編成・実施されるよう指導した。

・小学校外国語活動の推進

各小学校へALTを隔週に1回派遣し、小学5・6年生における外国語活動の円滑な実施の一助とした。また、「小学校外国語活動研修」を3回実施し、「英語ノート」の活用やコンテンツの活用方法について学ぶ機会とした。中学校の教職員へも参加を呼びかけ、小中学校のつながりを考えた外国語活動についての理解を深めることに努めた。

【小学校外国語活動実施状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
ALT 派遣回数	170 回	138 回	137 回
担当者連絡会	3 回	3 回	2 回
小学校外国語活動研修	7 回	5 回	3 回

vi) 一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実

・教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実

発達障害を含む自閉症スペクトラムについての知識を深めるため、「自閉症についての基礎講座」を2回連続で実施した。また、通常学級におけるクラスづくりの研修を行い、7校の小学校が校内研修として参加した。幼稚園においても「発達障害等のある幼児への支援」について理解を深めるため全幼稚園対象の研修を行い、障害者(児)に対する理解を深めた。特別支援教育コーディネーター研修を年間5回開催し、「個別の指導計画」の作成、「WISC-III」の研修を通して指導技術の向上を図った。

障害のあるすべての幼児児童生徒のため、中学校卒業後を見すえた「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成を全小中学校で行い、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえ、適切な指導や支援の充実に向けた取り組みを進め、就学前から小中一貫した支援計画を立てることを進めた。

・相談体制の整備

障害に関しての専門的知識や経験を有する者からなる特別支援教育サポート委員会を定期的に開催し、各校の校内委員会・コーディネーターとの連携を図った。また、専門機関や専門的知識を有する者による各小中学校、幼稚園、保育所等への巡回指導を実施し、幼児児童生徒への望ましい教育的対応についての助言を行った。特に幼稚園、保育所へは年2回の巡回を行い「個別の指導計画」作成への助言等も行った。

早期からの教育相談体制を整備し、学校種間はもとより福祉・医療・労働等の関係機関と連携し、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の充実を図るよう努めた。また、就学指導を行うに当たっては、本人や保護者に対して、就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう教育相談や就学指導委員会を開催し、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導を行った。

【支援教育の取り組み】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
支援教育に関する研修会開催回数	8 回	9 回	9 回
特別支援教育サポート委員会開催回数	3 回	3 回	3 回
就学に際しての教育相談件数	20 件	37 件	66 件

vii) 子どもの学びを下支えできる教職員の育成

・計画的な人材育成

「学校経営研究会」を校長・教頭対象に実施した。経験の浅い教職員やミドルリーダーの育成、人材育成を核とした学校経営のあり方等、管理職の見識が高められるよう努めた。

新規採用教職員の指導・育成については、法定研修の初任者研修の他、大阪府教育委員会と連携し、指導主事が学校訪問を行い、指導助言を行った。

人事異動については、新しい人事異動のルールが定着した。また、チャレンジ交流等も毎年度行われている。

スクール広場協議会国語部会、生活サポート部会に多くの教職員が積極的に参加し、課題に応じた研究に対し主体的に取り組んだ。スクール広場「未来」においては、大阪府教育センターが実施する「パッケージ研修」を活用し、経験の浅い教職員を対象に授業づくりの基礎が身につけられるよう実施した。今後も新学習指導要領を踏まえ、市の学力等の課題に応じた課題を設定し、教職員の研究の場を保障する。

【研修会実施状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
教育課程	15 回	7 回	4 回
	321 人	118 人	184 人
生徒指導	2 回	5 回	6 回
	91 人	152 人	634 人
支援教育・健康教育等	8 回	8 回	8 回
	299 人	324 人	400 人
幼稚園	1 回	2 回	1 回
	81 人	97 人	74 人
学校事務職員	2 回	1 回	1 回
	14 人	23 人	29 人

【せつつ・スクール広場開催状況(参加者数)】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
スクール広場協議会 国語部会	11 人	15 人	11 人
スクール広場協議会 算数数学部会	14 人	—	—
スクール広場協議会 生活サポート部会	—	17 人	16 人
スクール広場 未来	16 人	8 人	10 人
合計	41 人	40 人	37 人

・授業改善のための校内研修支援

指導主事による学校訪問と合わせ、「大阪の教育力向上プラン」に基づく大阪府教育センターの学校訪問を積極的に活用し、研究授業の指導・助言や授業改善のための校内研修の支援を行った。また、学力向上プラン推進支援事業を活用して授業改善のための校内研修の充実を図った。

・教員免許更新制への対応

教員免許更新制についての周知に努め、本年度も対象者の受講及び免除等申請手続は概ね完了した。今後も、国の動向を注視し、情報収集に努める。

【校内研修実施状況】(下段かっこ内は研究授業の回数:内数)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
小学校	179 回 (71 回)	169 回 (64 回)	194 回 (64 回)
中学校	32 回 (9 回)	40 回 (22 回)	54 回 (19 回)
幼稚園	31 回 (4 回)	14 回 (0 回)	13 回 (4 回)

viii) 地域が誇れる学校づくりのための学校評価の充実

・学校評価の適切な実施

学校運営についての全小中学校、幼稚園の自己評価結果を、ホームページ上で公表した。

・積極的な情報発信

学校教育課のホームページにおいて、様々な教育情報を掲載し、情報発信に努めたが、各小中学校の努力目標や現在の教育課題については十分に発信されているとは言えない。

【学校協議会の設置状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学校協議会設置校数	15 校	15 校	15 校
学校協議会開催回数	のべ 43 回	のべ 43 回	のべ 42 回

ix) その他

・ 教育環境の整備

学校園の耐震化は喫緊の課題であり耐震二次診断の結果、大規模な地震が起こった場合、危険度の高いIs 値 0.3 未満の鳥飼小学校校舎の一部と体育館、第一中学校及び第四中学校の体育館、せつつ幼稚園の保育棟と管理棟の6棟において耐震化工事を行った。また、千里丘小学校体育館の耐震工事実施設計を行い、次年度に耐震補強等工事に着手できるよう事業推進を図り、残る耐震化の必要な校舎・体育館の早期着手に努める必要がある。

【耐震補強工事の実施状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
耐震補強等工事实施学校数	1校 (味舌小屋体)	— (二次診断、実施設計)	3校 (鳥飼小・第一中、第三中屋体、実施設計)
耐震化率(小中学校)	52.3%	58.5%	64.6%

※平成 21 年度に実施した二次診断で、6 校園 6 棟が耐震工事不要の判定となる。

※市立幼稚園については、せつつ幼稚園の耐震工事を実施したことから耐震化率 100%である。

猛暑での熱中症対策の必要性が一段と高まり、また、集中して授業に臨めるよう教育環境を充実させるため、引き続き小学校の普通教室や幼稚園、小中学校の特別教室等にも空調設備設置に努める必要がある。

教室の学習環境を充実させるため、校内 LAN、地上デジタル対応受信設備の工事や、電子黒板、デジタルテレビ、パソコン等学校 ICT (Information and Communication Technology:情報通信技術) 環境整備が完了したことから、各学校の学力向上と校務の効率化の推進に努めるとともに、学校 ICT 化に伴う教職員研修の実施を進める必要がある。

・ 給食調理室の改修

老朽化した施設・設備の改修及び衛生管理の強化を図る等の目的から、摂津小学校の給食調理室を新築するため、実施設計を行った。

【給食調理室ドライ改修工事の実施状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
ドライ改修工事实施済校	3校	4校	4校
ドライ改修工事实施率	30%	40%	40%

② 社会教育について

i) 青少年の健全育成の推進

ア 体験学習等の機会の提供

- ・ 青少年関係団体及び青少年の健全育成に係わる各種団体等が実行委員会を結成し、親子のふれあいや体験活動の場として「こどもフェスティバル2010」を開催した。
- ・ こども会活動や地域活動の中心的役割を担う「ジュニアリーダー」を養成することを目的とした「チャレンジャークラブ」を夏は国立若狭湾青少年自然の家、冬は兎和野高原野外教育センターにおいて開催した。参加者が、引き続きジュニアリーダーとして活動できる場や活動支援体制が必要である。
- ・ 子ども達に自然観察や冒険体験を通して自主性や積極性、創造力を身に付けさせるとともに、地域のこども会活動でのリーダー養成を目的とした「ジュニアリーダー講習会」を摂津市こども会育成連絡協議会の協力を得て、中学校区単位で兵庫県嬉野台生涯教育センターにおいて開催した。
- ・ キャンプファイヤーや野外炊飯、クラフト作成などを通して、自然環境の大切さ、地域の仲間づくりや信

頼関係、世代を超えた人間関係づくり等を学ぶ「野外活動レクリエーション講習会」を開催した。

【事業参加者等】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
チャレンジャークラブ	参加延人数	389 人	356 人	252 人
こどもフェスティバル	協力団体	36 団体	40 団体	37 団体
	参加者	4,500 人	6,000 人	6,000 人

・団体生活や行事を通して仲間との連帯感や協調性を養い、自立意識を高めるこども会活動を支援した。今後も、保護者やこども達にこども会活動の魅力を発信し、こども会の組織化と入会児童数の増に向けて摂津市こども会育成連絡協議会、単位こども会と協議する。

・こども会活動の活性化とスポーツ活動を通じた規律や礼儀、地域の人とのふれ合い、仲間づくりを図るため、「こども会親善スポーツ大会」を開催した。

【事業参加者】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
こども会親善スポーツ大会参加チーム数	ソフトボール	14 チーム	14 チーム	14 チーム
	キックボール	11 チーム	10 チーム	10 チーム
	合計	25 チーム	24 チーム	24 チーム
こども会大会参加者数		—	500 人	—

イ 青少年関係団体等の育成及び連携

- ・青少年指導員連絡協議会、こども会、PTA、ボーイスカウト、ガールスカウトの活動を支援するとともに各種イベント等に実行委員会委員として参画していただき、企画、運営にご協力いただいた。
- ・青少年の健全育成に係わる摂津市こども会育成連絡協議会、摂津市青少年指導員連絡協議会、摂津市 PTA 協議会との情報交換の場を設け、3団体が連携した事業(ソフトドッジ等)の取り組みを支援した。

【各団体会員数】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
摂津市青少年指導員連絡協議会(市委嘱人数)	48 人	54 人	58 人
摂津市こども会育成連絡協議会	3,918 人	3,723 人	3,559 人
摂津市PTA協議会	7,260 人	7,271 人	7,320 人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 1 団	96 人	91 人	84 人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 2 団	68 人	51 人	44 人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 3 団	88 人	54 人	66 人
ガールスカウト日本連盟大阪府支部第 119 団	21 人	18 人	20 人

ウ 学校、地域の各種団体等と連携した地域教育コミュニティづくり

- ・学校、家庭、地域の各種団体等と連携して地域活動の活性化と教育コミュニティづくりが進展するよう地域教育協議会(すこやかネット)活動を支援した。
- ・放課後に安全で安心してスポーツ・文化活動や自学自習ができる居場所として、地域の方の協力を得て、小学校の体育館等の施設を活用して、「放課後子ども教室(わくわく広場)」を開催した。放課後子ども教室では体育館での自由あそびが中心となっているが、今後はわくわく広場指導員が持つ知識や技能を活かしたプログラム化も必要と思われる。
- ・学習習慣の定着と学習意欲の向上をねらいとして、児童の学習サポートを行うことを目的に「しゅくだい広場」を開催した。

【放課後子ども教室(わくわく広場)実施状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施小学校数	10 校	10 校	10 校
開催延回数	266 回	248 回	255 回
参加延人数	14,515 人	14,663 人	15,730 人

1 回当たりの参加人数	54.6 人	59.1 人	61.7 人
-------------	--------	--------	--------

【放課後子ども教室(しゅくだい広場)実施状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施小学校数	—	9 校	10 校
開催延回数	—	186 回	345 回
参加延人数	—	3,033 人	5,644 人
1 回当たりの参加人数	—	16.3 人	16.4 人

・地域で子どもを守り育てるため、「こども 110 番の家」「こども 110 番の車」運動の協力の輪が広がるよう啓発するとともに、PTAが中心となった「子どもの安全見まもり隊」の活動を支援した。

【「こども 110 番」運動の協力件数】

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
こども 110 番の家協力件数	1,524 件	1,536 件	1,637 件
こども 110 番の車登録数	396 台	359 台	373 台

エ 「放課後児童クラブ(学童保育室)」事業の充実

・保護者の就労等により放課後に保育に欠ける児童への健全育成及び子育て支援として実施している「放課後児童クラブ(学童保育室)」事業について、入室児童保護者の利便性を図るため、22 年 10 月から保育料納付の口座振替システムを導入した。

【学童保育室入室状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
全小学校児童(1 年生～3 年生)総数	2,488 人	2,413 人	2,377 人
学童保育室入室児童(1 年生～3 年生)総数	668 人	626 人	661 人
入室率	26.8%	25.9%	27.8%

ii) 生涯学習の推進

ア 推進体制の充実

- ・社会教育委員会、公民館長会、公民館運営審議会、図書館協議会を開催し、それぞれの分野における社会教育の現状や課題、今後の取り組みについて協議した。
- ・生涯学習まちづくり推進市民会議を開催し、市民の視点で生涯学習を通じたまちづくりについて協議した他、生涯学習推進本部会議・幹事会・担当者会を開催し、「第 2 次生涯学習推進計画」の進行管理を行った。
- ・文化振興市民会議を開催し、施設の有効利用について検討するとともに、文化活動の情報発信手段として文化芸術・スポーツ情報セッピガイドの作成をすすめた。

【会議開催状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
社会教育委員会	5 回	5 回	3 回
公民館運営審議会	2 回	2 回	2 回
生涯学習まちづくり推進市民会議	2 回	2 回	2 回
図書館協議会	2 回	2 回	3 回
文化財保護審議会	2 回	2 回	5 回
文化振興市民会議	7 回	3 回	6 回

・摂津のすべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において本に親しみ、その中から生きる力、豊かな心を身につけることを願い、平成 22 年 6 月に「第 2 次摂津市子ども読書活動推進計画」を策定した。

・大阪府をはじめ近隣市町と生涯学習に関する情報交換を行うとともに、文化関係団体、体育関係団体等と連携しながら事業を実施した。各団体では自主的な活動が行われているが、一方で活動内容の PR

方法や後継者不足等の課題を抱えている団体もある。

- ・社会教育施設や社会体育施設の施設内容の充実に努めるとともに、指定管理者と連携を密にし、利用者が快適に利用していただけるよう努めた。
- ・生涯学習活動の発表の場、鑑賞の場としてコミュニティプラザ内施設の活用について担当課と協議し、せつつ生涯学習大学、文化関係事業を実施した。

イ 学習機会の拡充

- ・市内で活動されている生涯学習グループの自主的な活動を引き続き支援し、生涯学習事業への積極的な参画、協力を要請する。
- ・市民の多様な学習ニーズに応えるため、出前講座やリーダーバンク等で学習機会の提供を行った。今後も時代の変化や住民ニーズに即応した講座メニューや制度の内容を検討する。

【生涯学習機会の提供状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
出前講座	実施回数	279 回	262 回	208 回
	受講人数	18,922 人	15,444 人	13,819 人
リーダーバンク	登録者数	20 人	19 人	18 人

- ・生涯学習情報の提供として市広報紙での「公民館特集」「～図書館の本棚から～」の他、最新の生涯学習情報や事業実施案内・報告を市ホームページの新着情報欄へ逐次掲載した。また、市内公共施設に事業の実施をPRするポスター掲示や、チラシの配架等を行った。
- ・学んだ成果をリーダーやコーディネーターとして地域で活かしてもらう目的で開講したせつつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部・スポーツ健康学部)には16名の方が入学された。大学修了生が「特色あるまちおこし 魅力あるまちづくり」や「総合型地域スポーツクラブ」をテーマに活動していただいております、今後も自主的な活動を支援する。

【生涯学習大学の受講状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
せつつ生涯学習大学受講生数	45 人	34 人	16 人

- ・～笑顔がいっぱい 好きやねん摂津～をテーマに生涯学習フェスティバルを開催した。9月23日には「淀川の自然と河川敷を活用したまちづくり」をテーマに「生涯学習サミット」を開催し、市内生涯学習関係者の交流の場となった。また、9月25日には大正川河川敷を中心に、ペットボトルアートコンクール、灯籠流し、井路船クルーズ等、「ろうそくファンタジー」を多くの生涯学習関係団体の参加・協力で実施した。
- ・「第2次摂津市こども読書活動推進計画」を推進するため引き続き関係各課、ボランティアグループが連携を図り、子どもが読書を楽しむ環境づくりに努める。
- ・コミュニティプラザコンベンションホールを活用し、市美術展、こども展覧会入賞作品展、市民芸能文化祭を開催した他、研修室等を活用し、せつつ生涯学習大学を開講した。

【生涯学習の推進状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
生涯学習フェスティバル	参加団体数	36 団体	40 団体	37 団体
	参加者数	1,600 人	2,000 人	3,000 人

ウ 家庭の教育力の向上

- ・市内各公民館において食育や子育て、親子で参加できる料理教室等の講座を開催し、家庭の教育力の向上や親子のふれあいの場となるよう努めた。
- ・摂津市子育て支援ネットワーク推進会議に参画し、家庭の教育力の向上を図るための子育て・親育ちのための講座等を実施した。今後も地域全体で家庭教育を支えていく学習機会の提供や相談体制の充

実等、きめ細やかな家庭教育支援を行う。

【家庭教育関連講座の実施状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
公民館	実施講座数	13 講座	22 講座	20 講座
	参加者数	481 人	775 人	736 人

・家庭教育学級 2 学級、幼児家庭教育学級 7 学級、女性学級 3 学級を開設した。各学級では家庭の存在意義、家庭の役割、子育て等をテーマに講座を開催されているが、就労女性の増加やリーダーとなる方がおられない等の理由から、学級数や学級生が減少傾向にある。今後は、学級数を増やすため、幼稚園や小学校への協力要請や家庭教育学級の魅力や取り組みについてのPRを積極的に行う。

【家庭教育支援状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
幼児家庭教育学級	学級数	7 学級	8 学級	7 学級
	学級生	83 人	93 人	83 人
家庭教育学級	学級数	3 学級	2 学級	2 学級
	学級生	45 人	30 人	31 人
女性学級	学級数	2 学級	3 学級	3 学級
	学級生	39 人	49 人	50 人

iii) 地域に根ざした文化の振興

ア 文化振興推進体制の充実

- ・文化振興市民会議で、文化の広報者（文化活動の情報収集と発信）づくりについて取り組み、平成 22 年 7 月に 9 月から 11 月の 3 か月の文化スポーツ関係行事を掲載したセッピーイベントガイドを発行した。
- ・文化振興推進委員会において、文化振興計画施策推進調査に基づき計画の進行管理を行った。関係各課では、各種講座や講演会等で文化振興の視点に立った取り組みを行うことを確認した。今後も、摂津の文化振興を図る上で、市民と行政が役割を分担し、かつ連携し取り組んでいくことが重要である。

イ 市民との協働の推進

- ・文化芸術関係団体と連携し、摂津音楽祭（リトルカメラコンクール）や美術展、芸能文化祭、演劇祭、吹奏楽祭等を開催し芸術文化の振興を図った。
- ・文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会をはじめとする文化関係団体の自主的な活動を支援した。今後も各団体が自主的、主体的に活動できる体制づくりを支援する。

【団体の活動状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
文化連盟	加盟団体数	72 団体	70 団体	75 団体
音楽連盟	加盟団体数	46 団体	46 団体	46 団体
美術協会	会員数	101 人	98 人	97 人

- ・文化振興市民会議が製作したセッピーイベントガイドを市内公共施設に配架した他、各種イベント会場で配布した。今後も文化振興市民会議において広く市民に文化情報を PR できる方策、効果的な配布方法について協議する。

- ・文化関係団体が公民館や文化ホール、コミュニティプラザ等で行う練習や発表の機会に、他の文化関係団体のイベントや事業のチラシ配布をする等、お互いが協力し、出演や来場の呼びかけを行った。

- ・摂津圏文化行政連絡協議会に加盟している各市町村と、担当者会や課長会において、各市の文化行政の現状と課題について情報交換をした。

- ・文化に関する情報を発信するため、市広報紙への掲載はもとより、市ホームページへの掲載やチラシ、ポスターの掲示等を行った。ホームページの掲載については、事業実施前の PR の他、事業実施後の活

動内容も掲載する等事業の周知に努めたが、一層の内容充実に努める必要がある。

ウ 創作・発表・鑑賞の機会の提供

- ・摂津音楽祭、美術展、芸能文化祭、演劇祭、アンサンブルフェスティバル、吹奏楽祭、こども展覧会等
を関係団体と連携を図りながら実施した。摂津音楽祭、美術展で実施した来場者、出場(品)者へのアンケートを参考に、今後、より多くの方に出場していただき、鑑賞に訪れていただくための方策を検討する。
- ・安威川公民館で美術協会の協力を得て、美術展出品を目標に染色講座を開催した。今後も身近な場所
で芸術活動を始めるきっかけづくりとなるような講座開催に努める。
- ・市役所ロビーコンサートや小中学校でのリトルカメラミニコンサート、フレッシュコンサート等は、身近に
クラシック音楽にふれる機会を創出することができた。今後も演奏者の協力を得て、小中学校のほか幼稚園、
高等学校や福祉施設での演奏等も検討する。
- ・文化芸術活動の発表の場として、コミュニティプラザや文化ホール展示室、安威川公民館 2 階ギャラリー
で個展やグループ展が開催された。一層の利用促進を図るため、美術協会や文化連盟、公民館登録
クラブ等に働きかける。

【芸術文化活動の状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
こども展覧会	出品点数	368 点	528 点	635 点
市美術展	出品点数	259 点	252 点	266 点
市民演劇祭	出演者数	47 人	98 人	80 人
市民芸能文化祭(発表の部)	出演者数	1,235 人	1,101 人	1,192 人
(展示の部)	出品者数	463 人	335 人	430 人
摂津音楽祭	出演者数	85 人	94 人	65 人
市役所ロビーコンサート	開催回数	2 回	2 回	2 回
リトルカメラミニコンサート	開催校数	9 校	7 校	6 校
吹奏楽祭	出演者数	255 人	中止	319 人
アンサンブルフェスティバル	出演者数	104 人	106 人	110 人
わがままコンサート	出演者数	73 人	80 人	100 人
市民合唱祭	出演者数	370 人	380 人	382 人
ちびっこ劇団	参加者数	22 人	30 人	28 人
フレッシュコンサート	入場者数	255 人	201 人	250 人

iv)地域に根ざした公民館活動の充実

ア 学習機会の提供

- ・市民の多様な学習ニーズに応えるため、市立公民館6館で、「人権・福祉」「平和・国際化」「幼児・児童」
「生活・環境」「社会・経済」「自然・技術」「文化・芸術」の7分野から講座を企画し、6公民館で229講座を
実施し、学習機会の提供を行った。講座の実施に際しては、公民館運営審議会を開催し、意見も取り入
れ実施している。
- ・図書に親しむための講座として、読み聞かせ講座等 4 館で、文化振興計画にある水の文化に係わる講
座等 2 館で、食育に係わる講座を 1 館で実施した。

【公民館講座の実施状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人権・福祉関係	講座数	25 回	29 回	27 回
	参加人数	1,249 人	1,424 人	1,372 人
平和・国際化関係	講座数	21 回	21 回	24 回
	参加人数	781 人	745 人	1,184 人
幼児・児童関係	講座数	58 回	48 回	43 回
	参加人数	2,038 人	1,650 人	1,376 人

生活・環境関係	講座数	35 回	30 回	46 回
	参加人数	1,237 人	1,023 人	1,331 人
社会・経済関係	講座数	14 回	16 回	17 回
	参加人数	285 人	282 人	340 人
自然・技術関係	講座数	32 回	36 回	37 回
	参加人数	969 人	937 人	1,109 人
文化・芸術関係	講座数	32 回	41 回	35 回
	参加人数	1,657 人	1,971 人	1,900 人

・「公民館登録クラブの育成・指導」については、公民館講座修了者で組織する公民館クラブの活動促進を図っており、年度末にクラブ登録基準に基づく公民館クラブ登録説明会を実施し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図っている。

【公民館活動の状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
公民館(6館)利用状況	件数	11,164 件	10,987 件	11,251 件
	延利用人数	142,173 人	134,965 人	126,960 人
講座	延べ講座回数	501 回	489 回	508 回
	延利用人数	8,216 人	8,032 人	8,612 人
登録クラブ	クラブ数	170 団体	176 団体	184 団体
	延利用人数	60,351 人	60,014 人	59,052 人

イ 地域コミュニティづくり

・地域の連帯感や文化を育み、地域住民と公民館との交流をより深めていくために、毎年各公民館で、公民館活動の成果を展示・発表する公民館まつりを地域の自治会・各種団体の参画を得て実施しており、来館者は6館で22,169人であった。

【公民館活動の状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
公民館まつり延べ参加人数	21,200 人	16,484 人	22,169 人

・行政の各部局や関係機関との連携については、地域福祉課、障害福祉課、各中学校区人権協会との共催による事業等に取り組んだ。また、「情報提供の場づくり」については、各公民館のロビー等を活用し、公民館やクラブ・サークル、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・パンフレットの展示・配布等を行った。

ウ 芸術文化の振興

・地域の方に近くの公民館で気軽に生演奏を聞いて楽しんでもいただくために、6公民館で12回のコンサートを実施した。

【公民館サロンコンサートの状況】

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
サロンコンサート実施回数	11 回	12 回	12 回

v) スポーツの振興

ア スポーツ環境の整備

・指定管理者と連携を図りながら体育施設、屋外体育施設、温水プールの施設運営に努めた。平成 22

年度は温水プールのプール槽改修をはじめ、各施設の維持補修を行い利用者が安全で快適に利用できる施設となるよう努めた。

【スポーツ施設利用状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
温水プール	一般遊泳	32,956 人	31,240 人	29,174 人
	水泳教室	45,534 人	46,681 人	42,770 人
グラウンド	利用件数	1,329 件	1,448 件	1,606 件
	利用人数	105,764 人	134,000 人	146,449 人
テニスコート	利用件数	4,559 件	4,681 件	4,597 件
	利用人数	35,221 人	35,207 人	35,873 人
企業等体育施設	利用件数	172 件	270 件	152 件
	利用人数	7,485 人	10,487 人	4,992 人
体育館	利用件数	16,226 件	17,789 件	19,178 件
	利用人数	135,436 人	116,501 人	150,533 人
小中学校体育施設	利用件数	7,334 件	7,648 件	6,786 件
	利用人数	229,902 人	255,146 人	201,460 人
スポーツセンター	利用件数	1,736 件	2,490 件	2,609 件
	利用人数	43,872 人	57,745 人	61,428 人

- ・体育指導委員協議会、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会をはじめとするスポーツ関係団体の自主的な活動を支援した。今後も各団体が自主的、主体的に活動できる体制づくりを支援する。
- ・総合型地域スポーツクラブ設立準備会がイベント会場や小中学生を対象にスポーツに関するアンケート調査を実施され、調査をもとにプレ教室として「ランニング教室」「ヨガ教室」「ラージボール卓球教室」を開催された。平成 24 年度の正式発足をめざして活動されており、引き続き活動を支援する。
- ・せつつ生涯学習大学スポーツ健康学部において、スポーツ栄養学、スポーツ心理学、指導者のあり方等についての講座を開き、スポーツや健康に関するリーダーやコーディネーターの人材育成を図った。
- ・スポーツに親しむ場として、吹田支援学校鳥飼校グラウンドを大阪府から借用し、支援学校教育に支障のない土・日・祝日に開放した。

イ. スポーツに親しむ機会の提供

- ・市長杯総合スポーツ大会をはじめ各種スポーツ大会を開催するとともに、体育指導委員によるキンボールやゲートゴルフ等、子どもから高齢者まで参加できるニュースポーツについても普及を図った。特にニュースポーツへの理解と普及を図るため、毎月第 4 土曜日に味舌スポーツセンターでわいわいニュースポーツ(キンボール体験会)を開催した。キンボールは PTA スポーツ大会の競技種目にも取り入れられる等普及が進んでいる。

【スポーツ振興の状況】

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
各種スポーツ教室	講座数	28 講座	28 講座	25 講座
	参加人数	2,746 人	2,693 人	2,577 人
市長杯総合スポーツ大会	種目数	18 種目	19 種目	16 種目
	参加人数	4,040 人	3,889 人	3,515 人
市民マラソン大会	種目数	4 種目	4 種目	4 種目
	参加人数	566 人	629 人	718 人
ニュースポーツのつどい	開催回数	6 回	6 回	7 回
	参加人数	216 人	210 人	281 人
地区市民体育祭	参加人数	21,618 人	21,863 人	20,716 人

- ・第 31 回市民マラソン大会を、福祉関係団体やガンバ大阪の協力を得て、淀川河川公園鳥飼上地区陸上トラック及び淀川右岸河川敷道路で開催した。また、大正川河川敷で小中学生駅伝を開催した他、生涯学習フェスティバルに合わせて、体育指導委員の協力を得てカヌー体験教室を実施した。今後も市内

の河川や河川敷を活用したスポーツ、レクリエーションの振興を図る。

- ・市民ニュースポーツの集いや地区市民体育祭において「せつつみんな健康三部作」を取り入れ普及を図った。
- ・味生体育館ではトレーニング教室や健康体操教室、温水プールでは各年齢層や競技レベルに応じた水泳教室を行う等、市民の健康増進機会の充実を図った。今後も、市民ニーズに応じた時間設定や内容の充実を図る。
- ・摂津市新体力テストを5月、10月に味生体育館で開催した。参加された方には平均値を含めた結果表を渡し、それぞれ自分の体力の現状を把握し、今後の生活習慣やトレーニング方法の参考としていただいた。今後は味生体育館以外での開催も検討する。

vi) 文化財の保護と活用

- ・市内にある文化財を保存・継承することで、市民の郷土に対する認識を高めるとともに、文化の向上・発展を促すことを目的に「摂津市文化財保護条例」を制定し、平成23年1月に施行した。
- ・新修摂津市史の発行に向け、本市が所有する古文書、地図、写真資料の整理、目録作成を行った。文化財保護審議会を開催し、「摂津市文化財保護条例」制定をはじめ、これからの文化財行政のあり方について協議した。
- ・「ふるさと摂津講座」を開催し、文化財の愛護意識の高揚に努めた。今後はふるさと摂津案内人の活動機会の提供を図っていく。新たに市民から提供があった生活民具や生産民具を文化財台帳に掲載し、保存や活用方策を検討した。
- ・広く市民に摂津市の文化財や歴史を知っていただくため、文化財に関する啓発冊子の配布やホームページ上で閲覧、出力できる電子出版物の充実にも努めた。藤若会の協力を得て別府公民館で「盆踊りの音頭取り養成講座」を開催した。摂津の伝統芸能である藤若会、民謡連合会の活動や発表の風景をまとめたDVDの貸出体制については、引き続き検討する。
- ・埋蔵文化財の破壊と散逸を防ぐため、開発行為に先立ち文化財保護法により必要な措置(確認調査・試掘調査等)を講じた。
- ・明和池遺跡(吹田操車場跡地地区)において発掘調査現地説明会を開催し約250人が見学に訪れた。弥生時代後期の集落跡や弥生土器が数多く出土しており、市内公共施設等で調査結果を周知する展示や刊行物の発行を検討する。

【文化財の保護と活用状況】

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
埋蔵文化財	調査件数	18件	22件	20件
	開催回数	8回	9回	5回
ふるさと摂津講座	参加人数	243人	229人	122人
	開催回数	4回	3回	0回
ふるさと摂津案内人養成講座	参加人数	93人	80人	0人

vii) 市民に親しまれる図書館運営の推進

- ・蔵書は平成19年度に20万冊を超え、新刊書等の充実を図った結果、市民図書館及び鳥飼図書センター2館の平成22年度の蔵書数は過去最高の202,650冊に達した。

【図書館運営の推進状況】

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
蔵書数	200,761冊	200,268冊	202,650冊
貸出冊数	360,368冊	365,935冊	363,030冊
貸出人数	82,369人	83,239人	82,715人

- ・「子ども読書の日」、「文字活字文化の日」にちなんだ講演会を、4月に「親子絵本教室・絵本の読み聞かせと人形劇」、11月には「大人も子どもも楽しめる人形劇の共演会」と題して開催し、親子で楽しめる読書活動の推進に努めた。

- ・ 予約、リクエストについて、未蔵書は購入または他館からの借用により、速やかに貸出できるようにしている。図書館のインターネットホームページの蔵書検索は、毎月発行の図書館カレンダーに掲載してPRしている。
- ・ リサイクルブックフェアは、毎年好評をいただいております。5月に市民図書館で、11月に鳥飼図書センターでそれぞれ開催し、今年度も好評であった。
- ・ 図書施設がない千里丘地域の市民に図書館をより利用していただくために、千里丘公民館での図書館の本の貸し出し、返却サービスを引き続き実施するとともに、コミュニティプラザにおいても、本の返却及び予約本の貸し出しができるよう10月より開始した。
- ・ 市民図書館及び鳥飼図書センターのインターネットによる予約システムの導入を12月より開始した。

2 教育費の決算及び執行状況

平成 22 年度における一般会計歳出決算額は 32,683,258 千円で、前年度に比べ 1,313,496 千円(3.9%)減額となっている。その中で教育費の歳出決算額は 3,317,504 千円で前年度に比べて 351,595 千円(11.9%)増加しており、歳出決算額合計に占める構成比は 10.2%で、前年度に比べ 1.5 ポイント増加した。

教育費の内訳として、教育総務費では、事務局費において給料、職員手当等の人件費などが減となっているが、学校 ICT 関連機器としてパーソナルコンピュータ、デジタルテレビや電子黒板の教育施設用器具費や教育研究所の移転に伴う改修工事などの増額により 165,485 千円(32.6%)と大きく増加している。

小学校費では、鳥飼北小学校給食調理場ドライ化工事の完了により減となっているが、校内 LAN 工事や地上デジタル放送設備工事、また、小学校の校舎の一部及び体育館の耐震補強等工事の実施により 69,429 千円(6.5%)の増加となっている。

中学校費では、小学校費同様に、校内 LAN 工事や地上デジタル放送設備工事、また、第一中学校と第四中学校の体育館耐震補強等工事などの実施により 83,982 千円(23.9%)増加している。

幼稚園費では、人件費などで減少しているが、地上デジタル放送設備工事やせつつ幼稚園の耐震補強等工事の実施により、35,337 千円(13.0%)の増加となっている。

社会教育費では、人件費などは減少しているものの、青少年対策費で増となっており、1,011 千円(0.3%)の微増となっている。

図書館費では、人件費などは減となっているが、図書館管理費の修繕料の増により、10,659 千円(6.9%)の増加となっている。

保健体育費では、人件費などの減により、14,308 千円(6.4)減少している。

【教育費の決算額の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度		対前年	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	32,683,258	100.0	33,996,754	100.0	▲ 1,313,496	▲ 3.9
内 教育費	3,317,504	10.2	2,965,909	8.7	351,595	11.9
内 1 教育総務費	673,616	2.1	508,131	1.5	165,485	32.6
2 小学校費	1,139,436	3.5	1,070,007	3.1	69,429	6.5
3 中学校費	435,828	1.3	351,846	1.0	83,982	23.9
4 幼稚園費	306,518	0.9	271,181	0.8	35,337	13.0
5 社会教育費	387,109	1.2	386,098	1.1	1,011	0.3
6 図書館費	166,253	0.5	155,594	0.5	10,659	6.9
7 保健体育費	208,744	0.6	223,052	0.7	▲ 14,308	▲6.4

予算事業ごとの決算状況は「決算概要」を、執行状況は「事務報告書」を参照されたい。

IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況

1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市生涯学習推進計画

第2次摂津市生涯学習推進計画は、平成8年3月に策定された第1次推進計画が目標年次を迎えたことから、平成18年4月に策定したものである。

この第2次推進計画は、第1次推進計画の成果と課題を明らかにすること、時代の変化に対応することなどを基本として、10ヵ年の計画としている。

計画の進捗状況については、摂津市生涯学習推進本部設置要綱に基づき「第2次摂津市生涯学習推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

第2次摂津市生涯学習推進計画は、以下のような体系となっている。

◎生涯学習の推進

基本計画の3つの柱	主要施策	推進施策数	推進事項数	
			平成22年度	平成23年度
第1節:学びつづける機会の充実	1 生涯学習の基礎づくり	4	46	46
	2 成人学習の推進	3	11	11
	3 芸術・文化活動の振興	2	8	10
	4 健康づくりの推進	1	7	7
	5 生涯スポーツの振興	2	8	8
	6 人権尊重のまちづくり	3	8	8
第2節:学びを活かすまちづくりの促進	1 地域学習活動の推進	4	26	26
	2 教育コミュニティづくり	2	12	13
	3 ボランティア活動の推進	2	7	7
	4 交流とふれあいのまちづくりの推進	2	9	9
第3節:学びを支える体制の整備・充実	1 生涯学習推進体制の整備	2	6	6
	2 指導者の充実	1	3	3
	3 学習成果の評価と活用の場の提供	2	3	3
	4 情報提供システムの充実	2	7	7
	5 相談体制の充実	1	2	2
	6 学習施設の整備と活用	4	10	10
合計		37	173	176

(2) 推進計画の施策推進状況

平成22年度の進捗状況並びに平成23年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は148件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計173件となっている。

(表1)にあるように、平成22年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、159件(91.9%)となっている。

学んだ成果を地域でリーダーやコーディネーターとして活躍していただく人材を養成する目的で平成22年度もせつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部、スポーツ健康学部)を開講した。さらに平成22年度

は生涯学習大学、大学院の卒業生である摂津市まちづくり研究室主体により開催された「生涯学習サミット」において、「淀川の自然と河川敷の活用」について、グループワークを行い、淀川河川敷を利用した市民主体のイベントの開催を提案された。今後も学んだ成果を地域に還元する循環型学習を側面から支援する必要がある。

秋のイベントとして定着しつつある生涯学習フェスティバルは平成22年度も生涯学習関係団体が実行委員会を組織し、市民と行政が「協働」する中でろうそくファンタジーや灯籠流しなどが実施された。

生涯学習情報の提供では、市広報紙の一部ページをカラー化としたことから行政情報等を分かりやすく効果的に伝えられるようになったほか、各課がホームページを活用し、事業の案内だけでなく結果報告も掲載するなど内容の充実に努めた。

また、関係職員・社会教育委員・公民館運営審議会委員等を対象にした合同研修会を開催し、生涯学習の推進を図るうえで重要な、「まちづくりは人づくり」をテーマに意識向上に努めた。

「遅延・課題有」は10件(5.8%)となっている。

主な理由としては、推進体制の整備の推進施策の中で、生涯学習をより推進するための課題別の小委員会の設置や、関係課による連絡会議で課題を定めての協議が行えなかった等によるものである。

「実施困難」は4件(2.3%)となっている。

主な理由としては、開かれた学校づくりの推進施策の中で、余裕教室等の活用により「すこやかネット」の活動拠点の整備が図られなかった等によるものである。

平成23年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が連携、協力し、市民の視点に立ったきめ細やかな生涯学習の推進に取り組む必要がある。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

22年度の評価	推進事項件数		23年度の予定	推進事項件数	
実施	142件	82.1%	新規	0件	0%
一部実施	17件	9.8%	継続	146件	83.0%
遅延・課題有	10件	5.8%	拡大	10件	5.7%
実施困難	4件	2.3%	検討中	11件	6.2%
			廃止	1件	0.6%
			その他	8件	4.5%
計	173件	100%	計	176件	100%

◎22年度の評価

- ・実施.....ほぼ目標とする取り組みができていると考えられる評価
- ・一部実施.....取り組まれているが十分ではないと考えられる評価
- ・遅延・課題有.....取り組むことが可能であるが、諸条件により進んでいないと考えられる評価
- ・実施困難.....相当額の予算措置等を伴うことからすぐには実施できないと考えられる評価

◎23年度の予定

- ・新規.....新年度に、新たな内容で取り組む評価
- ・継続.....前年度の実施と一部実施を同程度の内容で継続して取り組む評価
- ・拡大.....前年度の実施と一部実施の取り組み回数等を増やす評価
- ・検討中.....前年度の遅延・課題有を実施にむけ検討する評価
- ・廃止.....事業を廃止する評価
- ・その他.....実施に向け取り組むべきものであるが、実施が困難である評価

②会議の開催状況

- ・平成22年10月1日 生涯学習推進本部幹事会・担当者会議
議題 第2次生涯学習推進計画の施策推進調査結果及び予定
(平成21年度～平成22年度)について

- 平成22年10月1日 生涯学習合同研修会
テーマ 「まちづくりは人づくり」
講師 東大阪大学教授
摂津市生涯学習まちづくり推進市民会議委員長
向出 佳司氏
- 平成22年10月12日 生涯学習推進本部会議
議題 第2次生涯学習推進計画の施策推進調査結果及び予定
(平成21年度～平成22年度)について

2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市子ども読書活動推進計画

① 第1次計画の成果と課題

摂津市子ども読書活動推進計画(第1次計画)は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された国の「基本計画」及び大阪府の「推進計画」を基に、本市の読書活動の推進状況等も踏まえ、子どもの読書活動に関する施策の基本的な方向性や取り組みについて、計画的に推進するため平成17年6月に策定した。

計画期間は概ね5年とし、①読書を楽しむ環境づくり、②連携による読書活動の推進、③啓発・広報活動の推進の3つの目標、11の推進施策と51の具体的推進事項を設定し、取り組みを進めた。

51件ある推進事項のうち49件(96%)が実施(一部実施を含む)することができた。とりわけ全小中学校に学校読書活動推進サポーターが配置されたことにより、学校図書館が子どもたちが本に親しむ空間として機能し、児童・生徒に対する読書啓発活動が充実した。また、0歳から6歳の各年齢を対象とした「子どもの好きな絵本ブックリスト」を作成し、4カ月健診や各種行事、講座等で配布し、読書活動の啓発に努めた。

なお、学校間での本の貸し借りについて遅延・課題有、また教職員定数の関係から学校図書館への図書専任の司書教諭の配置が実施困難となり、推進項目51件中2件が未達成となった。

② 第2次計画の策定

第1次計画の成果を踏まえ、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、摂津市のすべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しみ、その中から生きる力、豊かな心を身につけることを願い、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組むため、平成22年6月に「第2次摂津市子ども読書活動推進計画」を策定した。第2次計画の目標、推進施策及び推進項目は、以下のとおりである。

目 標	主 要 施 策	推進施策数	推進事項数
(1)家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	1 家庭における子ども読書活動の推進	1	6
(2)子どもの読書活動の啓発・広報活動の推進	2 地域における子ども読書活動の推進	2	25
(3)子どもの読書活動に関わる人材の育成・活動支援	3 学校等における読書を楽しむ環境づくり	1	14
	4 保育所等における読書を楽しむ環境づくり	3	15
(4)子どもの読書活動推進のための関係機関等の連携	5 子ども読書活動の普及・啓発		3
合 計		7	63

(2) 推進計画の施策推進状況

平成22年度の推進状況並びに平成23年度の予定は、以下のとおりである。

① 推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は63件となっている。(表1)にあるように、平成22年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、57件(90.5%)となっている。

平成 22 年度は、コミュニティプラザにおいても、予約本の貸し出しや本の返却ができるよう 10 月より開始し、千里丘公民館以外でも予約した本の受け取りや返却ができるようになった。また、12 月からは、インターネットによる市民図書館及び鳥飼図書センターの所蔵本を紹介し、予約できるよう開始したことで、身近に図書施設のない地域の人達にも本に親しむ機会を増やすことで読書活動の推進に努めた。

「遅延・課題有」は 6 件(9.5%)である。

乳幼児期の施策の一つとしてパパママ教室等において絵本紹介や読み聞かせが実施できなかったことや、こども読書推進月間を設定し、関係課が連携した講演会や各種イベントが実施できなかった等によるものである。

「実施困難」は 0 件(0.0%)である。

平成 23 年度は、その他の推進事項については、実施に向け取り組むべきものであるが、実施できなかった事項であるため、実施に向け検討を行う。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

22 年度の評価	推進事項件数		23 年度の予定	推進事項件数	
実施	39 件	61.9%	新規	0 件	0%
一部実施	18 件	28.6%	継続	44 件	69.8%
遅延・課題有	6 件	9.5%	拡大	9 件	14.3%
実施困難	0 件	0%	実施困難	0 件	0%
			その他	10 件	15.9%
計	63 件	100%	計	63 件	100%

(表1)の評価の基準は、生涯学習推進計画と同じ。

②会議の開催状況

- 平成 23 年 3 月 29 日 子ども読書活動推進計画会議
 - 議題 「第 2 次摂津市子ども読書活動推進計画」について
 - 「第 2 次摂津市子ども読書活動推進計画進捗状況調査」について

3 摂津市文化振興計画の施策推進状況

(1) 摂津市文化振興計画

摂津市文化振興計画～水の文化をつなぐまち摂津～は、文化の振興に関し、心豊かで潤いのある市民生活を実現し、活力ある地域社会の発展に寄与することを目的として、基本理念を定め、市の責務や市民等の役割を明らかにするため、平成 18 年 4 月に制定された「文化振興条例」に基づいて、施策の計画的な推進を図るため平成 20 年 4 月に策定したものである。この計画は、策定より 10 年を節目とし、平成 29 年度を目標年次としている。

計画の進捗状況については、摂津市文化振興推進委員会設置要綱に基づき「摂津市文化振興推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

摂津市文化振興計画は、以下のような体系となっている。

◎文化の振興

節	施策の柱	主要施策	推進 施策数	推進 事項数
第 1 節 市民が文化を 創造し、享受で きる機会と環境 の整備	■文化芸術活動の活性化	1 文化芸術に触れる機会の充実	5	41
		2 活動を支える環境の整備充実	2	21
	■人材の育成	1 時代を担う人材の育成	2	13
		2 文化を支える人材の育成と団体への支援	2	7
第 2 節 市民の自主性・ 創造性の尊重と 情報の共有化	■文化交流活動の促進	1 文化交流活動の活性化	2	9
		2 文化関係団体等の交流の活性化	2	4
	■文化活動情報の収集発信と共有化	1 情報の収集と発信	1	5
		2 情報の共有化	1	2
第 1 節 市民が愛着や 誇りを持てるま ちづくりの推進	■文化財・伝統文化の保存と継承活動への支援	1 文化財の保存と活用の推進	2	13
		2 伝統文化の保存と継承活動への支援	2	9
	■市民の参画による文化振興推進体制づくり	1 参画の仕組みづくり	2	6
		2 協働の場づくり	2	15
		3 行政の文化化の確立	1	5
		合計	26	150

(2) 推進計画の施策推進状況

平成 22 年度の進捗状況並びに平成 23 年度の予定は、以下のとおりである。

① 推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は 116 件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計 150 件となっている。(表 1)にあるように、22 年度は「実施」と「一部実施」の合計は 113 件(75.3%)となっている。平成 22 年度も引き続き摂津音楽祭(リトルカメラコンクール)、市美術展、市芸能文化祭等を関係団体と連携し実施したほか、市内各公民館で文化芸術講座を開催した。平成 22 年度の新たな取り組みとして、子どもたちの創作活動発表の場として開催しているこども展覧会において「子ども芸術一日体験教室」としてパラソルアートを開催した。また、演劇祭を年 2 回開催し、「ちびっこ劇団ひなどり」をはじめとする演劇関係団体の活動発表の場を設けた。

スポーツ文化振興の新しい取り組みとしては、総合型地域スポーツクラブ設立準備会が、地域に根ざした市民主体のスポーツクラブの運営について協議をし、各種教室の開催をはじめた。今後は市民のス

スポーツニーズを的確に把握し、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめるスポーツクラブづくりに向けて協議を重ねながら、平成23年度末設立を目指している。また、平成 21 年度からに会場を変更した摂津市民マラソン大会は、昨年にも増して多くの参加者があり活気ある大会となった。

市民の参画による文化振興を推進するため、文化振興市民会議を設置しているが、平成 22 年度は平成 21 年度に引き続き、文化活動の情報収集と発信について協議し、9 月から 11 月の文化・スポーツ事業を取りまとめたセッピイイベントカレンダーに地域の秋祭り情報も加え 10,000 部発行し、市内公共施設を中心に配布した。

「遅延・課題有」は 18 件(12.0%)となっている。文化関係団体の指導者研修会や情報交換会の開催、埋蔵文化財調査等の成果を生かすため学校に出向いての出前展示が具体化できなかったこと、伝統文化を学ぶ機会の創設を図ることができなかったことなどによるものである。

「実施困難」は 19 件(12.7%)となっている。空き店舗を活用したタウンギャラリーの開設や市内企業が有する施設の文化活動施設としての活用など、企業メセナ活動への理解を得ることができなかったことによるものである。

平成 23 年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が協力し、本市がもつ文化資源を生かした市民参画による文化振興に努める。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

22 年度の評価	推進事項件数		23 年度の予定	推進事項件数	
実施	83 件	55.3%	新規	2 件	1.3%
一部実施	30 件	20.0%	継続	106 件	67.0%
遅延・課題有	18 件	12.0%	拡大	4 件	2.5%
実施困難	19 件	12.7%	検討中	29 件	18.4%
			廃止	0 件	0.0%
			その他	17 件	10.8%
計	150 件	100%	計	158 件	100%

※平成 23 年度は機構改革により担当課が分かれるため推進事項件数は 158 件になる。

(表1)の評価の基準は、生涯学習推進計画と同じ。

②会議の開催状況

- ・平成 22 年 4 月 9 日 文化振興市民会議
議題 イベントガイドの取り組みについて
22 年度文化事業の取り組みについて
- ・平成 22 年 6 月 25 日 文化振興推進委員会
議題 イベントガイドの取り組みについて
文化事業の現状について
- ・平成 22 年 7 月 22 日 文化振興市民会議
議題 イベントカレンダー作成の進捗状況
これからの市民会議について
- ・平成 22 年 8 月 26 日 文化振興市民会議
議題 イベントガイドの取り組みについて
コミュニティプラザの施設利用について
- ・平成 22 年 11 月 29 日 文化振興市民会議
議題 新しい文化事業の取り組みについて
平成 22 年度文化振興施策進捗状況調査について
- ・平成 23 年 2 月 18 日 文化振興市民会議
議題 平成 23 年度文化振興関係事業計画について

4 摂津市食育推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市食育推進計画

本市では、市民が生涯にわたって健全な心身をはぐくみ、豊かな人間性を培っていくために「食」の大切さを再確認し、食育をより一層推進することをめざして「摂津市食育推進計画」を平成 21 年度に策定した。

この計画の期間は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間となっている。

今後は、この計画に基づいて、市民の健康づくり運動「健康せつつ 21」の推進や、学校教育における食育推進、生涯学習における食育推進など、各分野においてこれまで展開してきた活動をさらに強めていく。

計画の進行管理は、市長部局は「健康せつつ 21」の推進管理において毎年度確認し、健康づくり推進協議会に報告し、また、教育委員会は、本報告書において点検評価し、計画の最終年度の 25 年度に全体推進状況を検証し、次期計画策定の参考とする。

◎食育の推進

計画の理念	基本目標	関連事業数(教育委員会分)
1 「食」を通して市民の心身の健康増進にとりくみ、豊かな人間性をはぐくみます。	<ul style="list-style-type: none"> ▪早寝、早起き、朝ごはん ▪毎日 3 食、野菜たっぷり、栄養バランス大切に 	学務課 5 事業
2 「食」に関する感謝の念と理解を深めます		
3 家庭、学校、地域、職場等あらゆる場所での食育活動を推進します。	食育で人間基礎教育を推進します	生涯学習スポーツ課(公民館) 18 事業
		合計 2課 23 事業

(2) 推進計画の施策推進状況

食育推進計画は、市長部局の担当課とともに実施しており関連事業総件数は 62 件であるが、教育委員会が実施する事業としては 2課 23 事業となっている。平成 22 年度の進捗状況並びに平成 23 年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況(学務課)

学務課にかかる事業は 5 件であり、(表 1)にあるように、22 年度はすべて実施した。

学校給食法の目的に「学校における食育の推進を図ること」が明記され、食育の重要性がますます高まっている。

昨年度に引き続き、セレクト給食やお別れ給食を実施し、子どもたちの食への関心が高まるよう努めた。また、ホームページ上で「学校給食だより」「栄養だより」「給食レシピ」を公開することで、子どもたちが家庭でいっしょに食について考える機会の醸成にも努めた。さらに、幼稚園でも「食育講演会」を実施するなど、食への関心、食の大切さについて周知することに努め、学校園における食育を推進した。

平成 23 年もより一層食への関心が高まるよう努める。

【推進事項の実施状況の評価:学務課(表1)】

22年度の評価	推進事項件数		23年度の予定	推進事項件数	
実施	5件	100%	継続	5件	100%
一部実施	件	%	拡大	件	%
遅延・課題有	件	%	検討中	件	%
実施困難	件	%	廃止	件	%
			その他	件	%
計	5件	100%	計	5件	100%

平成23年度から機構改革に伴い、総務課が担当となっている。

② 推進事項の実施状況(生涯学習スポーツ課)

生涯学習スポーツ課にかかる事業は18件であり、(表2)にあるように、平成22年度は公民館6館で18講座を開催した。「親子パン作り講座」「男性の料理講座」などを実施し、食の安全、日本や外国の料理についての実習を通して普及に努めた。

平成23年度は、食育に関連する講座を引き続き開催する。

【推進事項の実施状況の評価:生涯学習スポーツ課(表2)】

22年度の評価	推進事項件数		23年度の予定	推進事項件数	
実施	18件	100%	継続	18件	100%
一部実施	件	%	拡大	件	%
遅延・課題有	件	%	検討中	件	%
実施困難	件	%	廃止	件	%
			その他	件	%
計	18件	100%	計	18件	100%

(表1)の評価の基準は、生涯学習推進計画と同じ。

平成23年度から機構改革に伴い、生涯学習課が担当となっている。

③ 会議の開催状況

- ・平成22年5月18日 食育推進専門部会
議題「平成22年度食育推進事業の取り組みについて」

V 本市教育の課題と展望

1 学校教育の課題と展望

平成 22 年度の本市の学校教育の課題は、これまでと同様、「児童生徒に生きる力が育まれているのか」ということである。生きる力とは、確かな学力、豊かな心、たくましく生きるための健康・体力を基盤とする子どもたちに育みたい力である。

まず確かな学力については、平成 22 年度全国学力・学習状況調査における主に知識・理解を問う A 問題において、国語では正答率 30%未滿の割合が減少し、算数では全国平均との差が縮まるなど、特に小学校で一定の成果が表れ始めている。しかし、主に活用を問う B 問題では、依然として課題が残っており、思考力・判断力・表現力の育みについての取り組みがさらに求められる。

次に、豊かな心については、平成 22 年度、不登校児童生徒数や暴力行為の発生件数は減少しているが、いじめの認知件数が増加しており、児童生徒にとって学校が安心できる居場所となるよう、さらに取り組みが必要な状況である。また、多くの学校で学校生活のルールを見直し、誰もが気持ちよく生活できる学校づくりをめざしているが、児童生徒がルールを常に意識化できている状態にまでは至っていない状況である。

健康・体力面では、平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、小学校では男女とも 8 種目中 4 種目で全国平均の数値を上回るなど、様々な取り組みの成果が数値に表れている。また、中学校では、男子は 9 種目中 5 種目で大阪府の平均を上回っているが、女子は大阪府平均を上回るのは 2 種目のみで、運動の二極化が進んでいる。

このような状況のもと、「児童生徒の生きる力」を育むため、次の 5 点から今後の取り組みを展開したいと考える。

まず 1 点目は、児童生徒の「生きる態度の育み」である。基本的な生活習慣の未確立が、学力面でも生活面でも児童生徒の成長に影響を及ぼしている。よりよい社会の形成のため人間基礎教育の実践を学校、家庭、地域がさらに積極的に行う必要がある。また、学校では「生きる態度の育み」の一環として「学ぶ態度の育み」についても取り組むことが急務である。家庭と連携しての家庭学習の習慣化も求められる。

2 点目は、「実践力のある教員の育成」である。平成 17 年 10 月の中央教育審議会答申では、優れた教師の条件として、教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を重要な要素としてあげている。初任者研修やせつつ・スクール広場において、豊かな人間性や社会性ととも、夢と志を持った「教師」の育成をめざす。

3 点目は、「授業力の再構築」である。児童生徒の確かな学力の向上のためには、教員の授業力が問われる。基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視した授業、言語活動の充実をめざす授業など、児童生徒の学力向上のため、新しい課題に対応できるよう、絶えず教員の授業力は更新されなければならない。研修は、そのための重要な機会である。

4 点目は、「スクールリーダーの育成」である。小中学校は、団塊の世代の大量退職、新規採用教職員配置の増加の時代に突入している。様々な課題に対し、組織的な対応が求められる中、信頼関係に裏打ちされた機能的教職員集団の中心としての、首席、指導教諭や管理職候補者の育成に長期的な展望と計画を持って取り組む。

5 点目は、「地域に根ざす学校づくりに生かす学校評価」である。学校からの情報発信の弱さ、情報公開の遅さがこれまで指摘されてきた。めざす子どもの姿について共通理解を図り、ていねいな情報発信と学校評価の積極的活用により、地域社会における学校の役割を明確にする。

15歳の段階での児童生徒の成長は、義務教育のみで達成できるものではない。就学前教育は、義務教育の基礎を培うものであり、上記 5 点からの取り組みの必要性は、幼稚園や保育所にも共通する。また、幼児、児童、生徒の生活は学校、家庭、地域にまたがるものであり、連続しているものである。そのような点を踏まえ、平成 23 年 4 月に次世代育成部をスタートさせた。小中学校の現状から見える学校教育の課題は、未来のまちづくりという観点からもすべての大人がつながらなければ解決しないと考える。よって、教育と福祉、学校と家庭及び地域、そして学校と学校をつなぎ、協働教育社会の実現によって、子どもたちに生きる力を育みたい。

2 社会教育の課題と展望

平成 22 年度の本市の社会教育は、生涯学習や地域に根ざした市民文化の振興並びにスポーツの振興などを柱とする施策と青少年の健全育成の推進を柱とする施策を中心に、様々な事業を展開している。

このように多様な学習者があらゆる機会、あらゆる場所を利用して多様な内容の学習活動を行うことは社会教育における学習活動の特徴であり、学習環境の整備、多様な学習機会の提供に努めている。近年は「消費型学習」から、社会の変化や教育政策の動向を反映して、学習した成果が適切に評価され、活用することができる「循環型学習」社会を目指して施策展開している。しかし、必ずしも意図した目的を達成できているとは言い難く、社会教育の今日的課題となっている。

このような観点から特徴的な、本市の平成 22 年度事業について検証し、課題と展望を考察する。

地域の学習拠点として公民館は市民の多様な学習ニーズに応えるため、地域の実情を踏まえた数多くの講座やクラブ活動を活発に展開しており、大阪府内でも有数の講座開催数や登録クラブ数、利用者数を誇り、学習機会の提供に大きな成果を上げている。

また、こどもフェスティバル、生涯学習フェスティバル、公民館まつり、地区市民体育祭など実行委員会形式で開催される単発的な大型イベントは、それぞれ参加者が増加しており活況を呈している。実行委員会は各種社会教育団体、自治会、こども会、PTA、青少年指導員、体育指導委員等から構成されているが、指導者、メンバーの固定化、高齢化が見られ、事業の継続・発展のためには、持続的な世代交代、人材の供給が課題である。

青少年育成活動としては、放課後子ども教室「わくわく広場」、平成 21 年度からは「しゅくだい広場」を開設し、地域全体で子どもの居場所づくりに取り組んでいる。中央教育審議会答申では、学習成果を活用して子どもたちの「放課後子どもプラン」等の取り組みについて、連携の仕組みづくりを行いながら支援していく方向が示されており、生涯学習を通じて学校、家庭、地域が連携し、社会全体の教育力を向上させる、さらなる取り組みが必要である。

一方、「循環型学習」として、文化スポーツのリーダーやコーディネーターの養成を目的として平成 20 年度に開講した「せつつ生涯学習大学」は、初年度の卒業生は生涯学習まちづくりのリーダーや総合型スポーツクラブ設立準備委員として活躍しているが、僅か 3 年で受講生は 45 名から 16 名へと激減している。出前講座市民編、ふるさと撰津案内人養成講座など同種の事業が、似たような状況となっている。情報発信、カリキュラム内容等、事業展開に問題がないのか検証し、事業の再構築を図る必要がある。

社会教育の学習実態及び学習ニーズについては、「趣味・教養をはじめとした個人的な学習活動への住民ニーズが依然として強い」。また「生涯学習に全く参加しない人の割合が増加しており、熱心に行っている人としらない人の両極化が生じている」。したがって「循環型学習を目指す行政の事業と住民の学習ニーズとの間にギャップが生じている」という調査結果が出ている。住民の学習ニーズが「循環型学習」を指向し、また指向するよう誘導するための施策展開が課題であると言える。

本市においても生涯学習大学などシステムは整備しているが、有効に機能していない。これを解決するためには、社会教育への参加が低調である若年層に積極的に参加してもらうための仕組みを考え、また単独の形で学習機会を開設するのではなく、その後の活用機会へ接続できるようコーディネートの機能を確保し、効果的な情報提供を行い、「循環型学習」につながる、自主的・自発的な学習者、人材を発掘・養成する総合的・複合的な取り組みを進める必要があると考える。